

人権に関する市民意識調査  
-令和2年度報告書-

令和3年（2021年）3月  
下関市



# 目次

第一章 調査の概要	1
1 調査目的	1
2 調査項目	1
3 調査方法	1
4 回収状況	2
5 回答者の属性	2
6 調査結果の見方	4
第二章 調査結果の分析	
1 人権一般について	
(1) 基本的人権に関する認知度	5
(2) 関心のある基本的人権	6
(3) 山口県人権推進指針の理解度	7
(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ	8
(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想	9
(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況	10
(7) 人権を侵害された経験	11
(8) 人権を侵害されたと思った内容	12
(9) 人権を侵害された際の対処法	13
2 人権の個別分野ごとの課題	
(1) 新たに施行された人権に関する法律の認知度	14
(2) 女性に関する人権上の問題点	16
(3) 子どもに関する人権上の問題点	18
(4) 高齢者に関する人権上の問題点	20
(5) 障害のある人に関する人権上の問題点	22
(6) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点	24
(7) 犯罪被害者に関する人権上の問題点	26
(8) プライバシーの保護に関する人権上の問題点	28
(9) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応	30
(10) 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点	31
(11) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞	32
(12) 外国人に関する人権上の問題点と見聞	34
(13) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞	36
(14) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞	38

### 3 人権教育・啓発の取組

- (1) 啓発活動への接触度・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0
- (2) 講習会・研修会・学習会等への参加経験・・・・・・・・ 4 1
- (3) 人権に関する取組の今後の条件整備・・・・・・・・・・ 4 2
- (4) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題・・・・ 4 3

#### (参考資料)

- 各設問の性別・年齢別 集計表・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 5
- 「人権に関する意識調査」調査票・・・・・・・・・・・・ 7 7

# 第一章

## 調査の概要



## 第一章 調査の概要

### 1 調査目的

この調査は、市民の人権に関する意識を把握し、今後の人権に関する施策を推進する上での基礎資料とする。

### 2 調査項目

- (1) 人権一般について（問1～問4）
- (2) 新たに施行された人権に関する法律の認知度（問5）
- (3) 女性に関する人権上の問題点（問6）
- (4) 子どもに関する人権上の問題点（問7）
- (5) 高齢者に関する人権上の問題点（問8）
- (6) 障害のある人に関する人権上の問題点（問9）
- (7) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点（問10）
- (8) 犯罪被害者に関する人権上の問題点（問11）
- (9) プライバシーの保護に関する人権上の問題点（問12）
- (10) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応（問13）
- (11) 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点（問14）
- (12) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞（問15）
- (13) 外国人に関する人権上の問題点と見聞（問16）
- (14) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞（問17）
- (15) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞（問18）
- (16) 啓発活動への接触度（問19）
- (17) 講習会・研修会・学習会等への参加経験（問20）
- (18) 人権に関する取組の今後の条件整備（問21）
- (19) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題（問22）

### 3 調査方法

#### (1) 調査地域

下関市全域

#### (2) 調査対象者及び標本抽出方法

- ① 県内に居住する18歳以上の者を対象として、住民基本台帳から3,000人（うち下関市579人）を無作為抽出法により抽出した。
- ② 市内に居住する18歳以上の者を対象として、住民基本台帳から250人を無作為抽出法により抽出した。

#### (3) 調査方法

郵送法・無記名方式

(4) 調査期間

①令和元年7月10日から令和元年7月31日まで

②令和2年6月15日から令和2年7月31日まで

4 回収状況

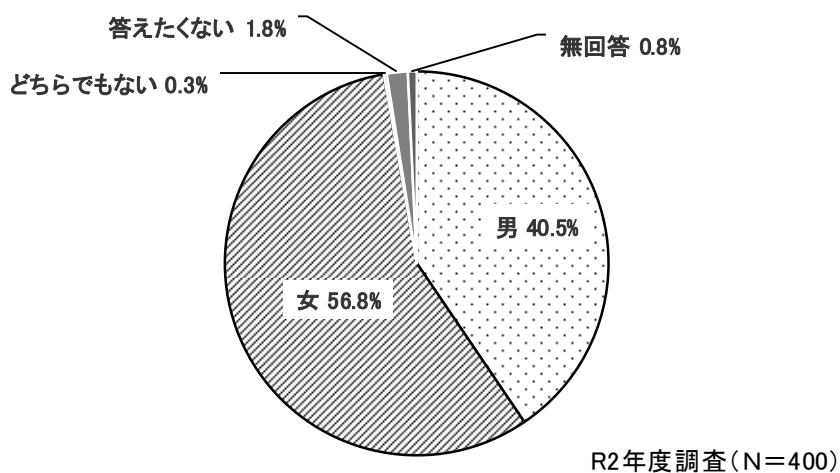
(1) 実調査対象者数 ①576人 ②250人 計 826人

(2) 有効回収数 ①302人 ②98人 計 400人

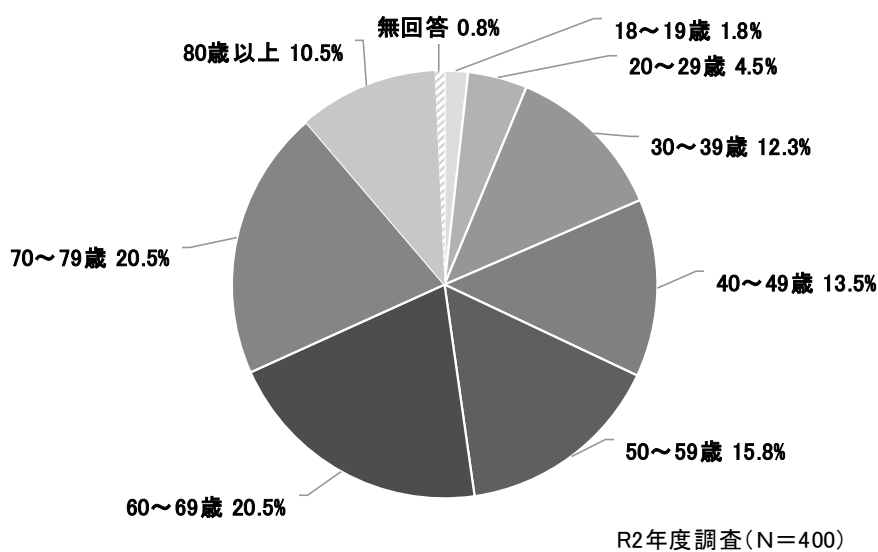
(3) 有効回収率 ①52.4% ②39.2% 計 48.4%

5 回答者の属性

(1) 性別

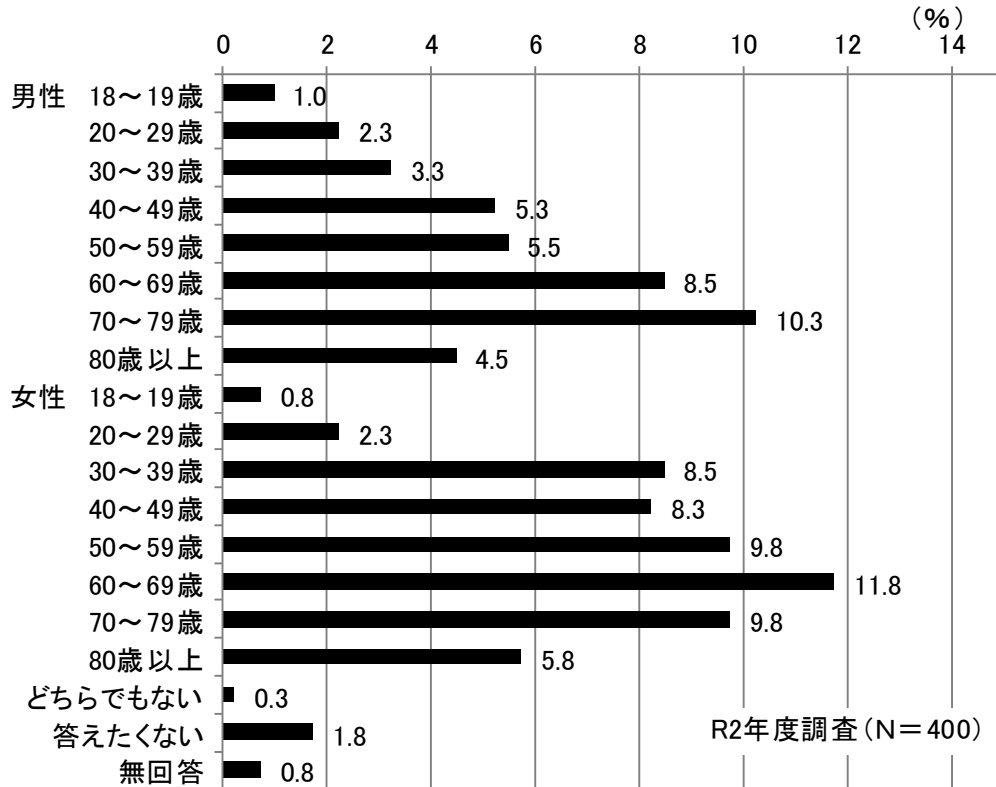


(2) 年齢別

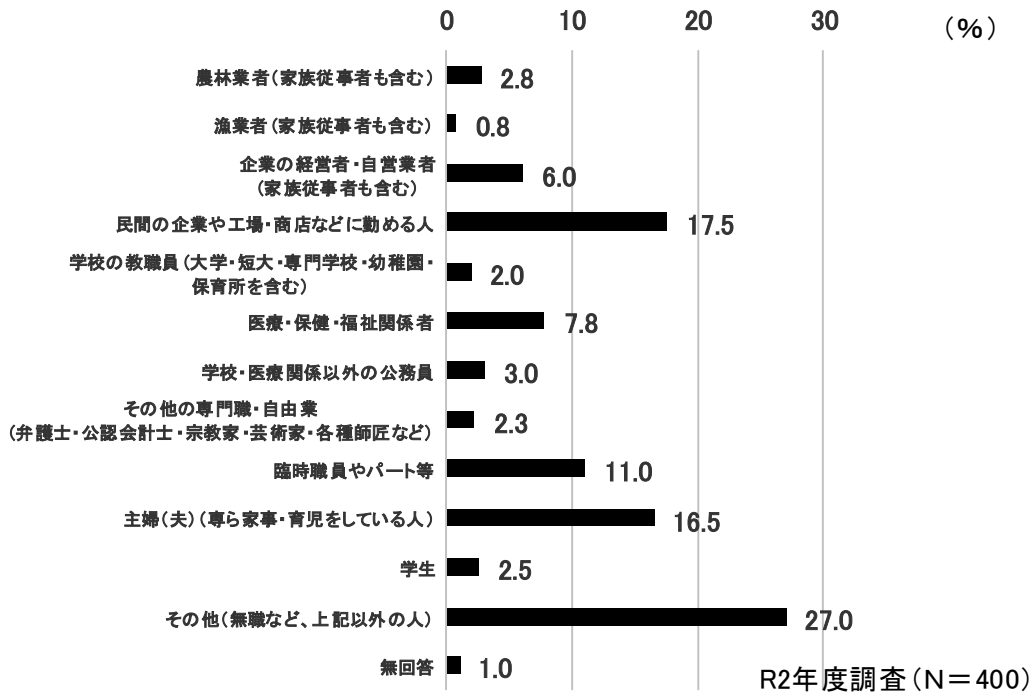




(3) 性・年齢別



(4) 職業別



## 6 調査結果の見方

- (1) 本文及び図中に示した調査結果の数値は百分比（％）で示してある。これらの数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、全項目の回答比率の合計が100.0%とならない場合がある。
- (2) 複数の回答を求めた質問では、回答比率の合計が100.0%を超えることがある。
- (3) 報告書中の図表では、コンピューター入力の都合上、回答選択肢の表現を短縮している場合がある。
- (4) 選択肢の中から回答可能数（「✓は1つ」、「✓は3つまで」等）を超えている場合は、「無効」として集計した。
- (5) 報告書中の（N＝ ）は当該設問の回答した人数を表している。
- (6) 図内の「新」の表示があるものは、令和2年度調査で新たに設けた設問または項目である。
- (7) 経年比較に当たっては、今回調査の対象は18歳以上（平成20年度調査の対象は20歳以上）であることや設問・項目の新設・変更等について留意する必要がある。
- (8) 本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。また、調査結果についても回答者数が少ないと回答比率の高低が誤解を招くことがある。そのため、回答者数が少ないものや年齢別の調査結果については言及をしていないが、参考程度とすると表記しているものがある。

## 第二章

### 調査結果の分析



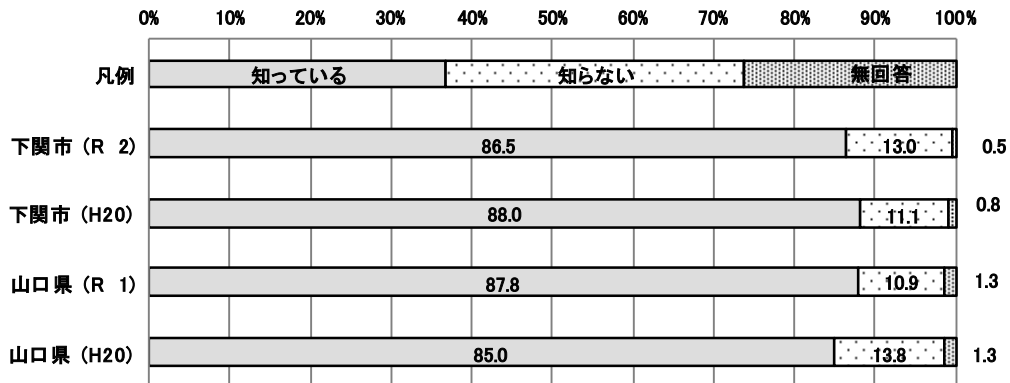
## 第二章 調査結果の分析

### 1 人権一般について

#### (1) 基本的人権に関する認知度

問1 あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

図1-1 基本的人権に関する認知度（経年比較）

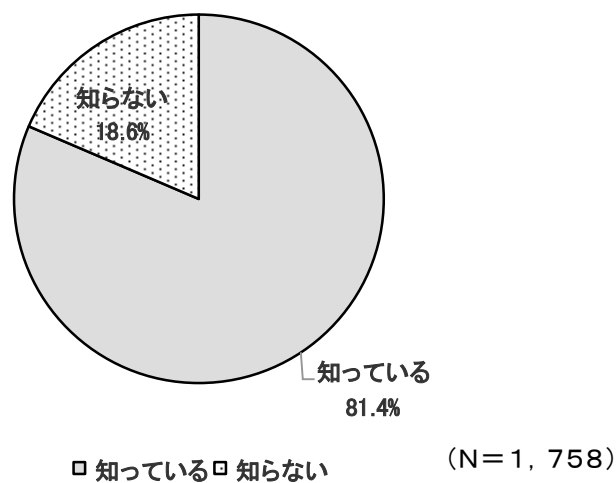


基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っているか尋ねたところ、「知っている」と答えた人は86.5%と約9割を占め、「知らない」(13.0%)は1割となっている。

平成20年度の市民意識調査と比較すると、1.5ポイント低くなっているが、約9割が「知っている」と答えており、あまり差はみられない。

山口県と比較すると、あまり差はみられない。

図1-2 基本的人権に関する認知度（H29年度内閣府調査）



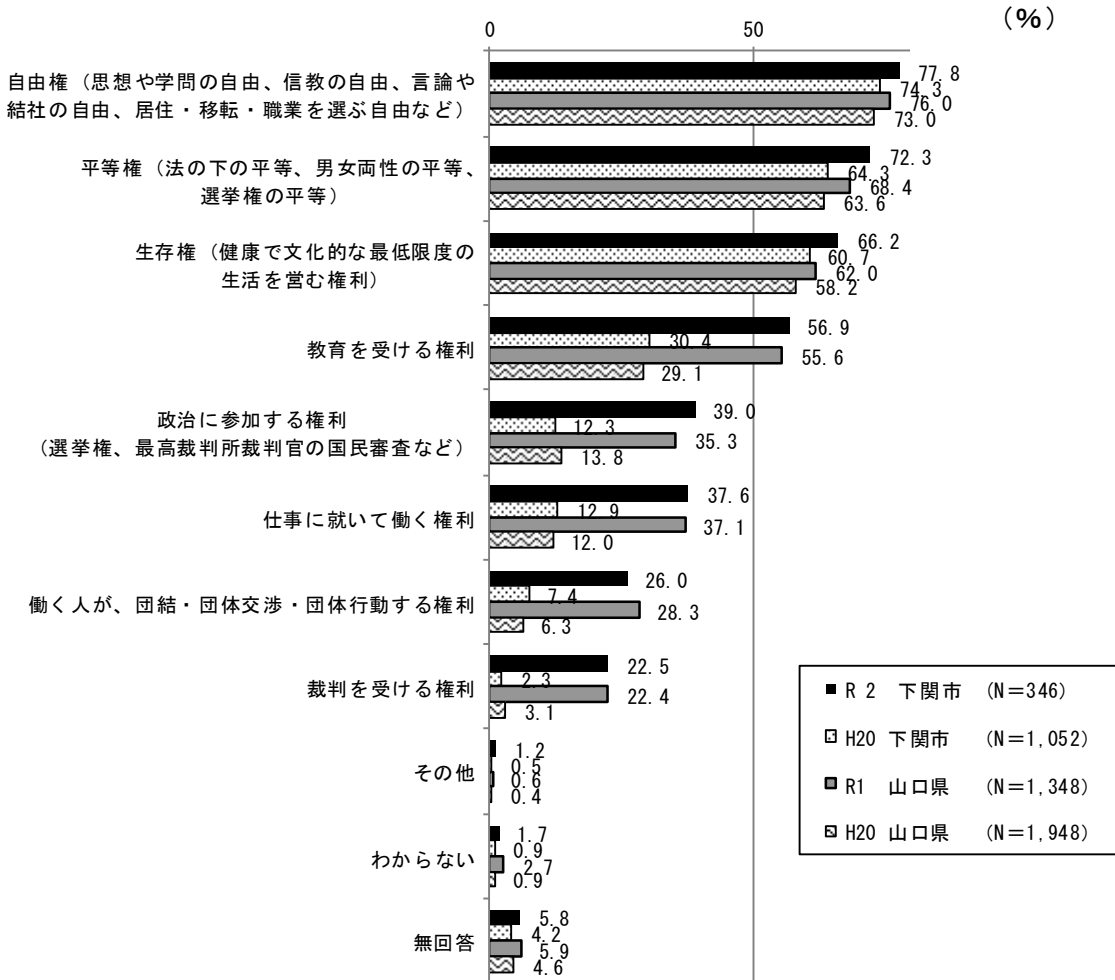
平成29年度に実施された内閣府の人権擁護に関する世論調査結果と比較すると、本市の認知度が5.1ポイント高くなっている。

## (2) 関心のある基本的人権

【問1で「1知っている」を選んだ人のみ回答】

問1-2 憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心を持っているものはどれですか。(✓はいくつでも)

図1-2-1 関心のある基本的人権（経年比較）



基本的人権を「知っている」と答えた人（346人）に、最も関心を持っているものを尋ねたところ、「自由権（思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由など）」と答えた人が77.8%で最も高く、次いで、「平等権（法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等）」（72.3%）、生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）（66.2%）、「教育を受ける権利」（56.9%）となっており、この4項目は5割を超えている。

平成20年度調査結果と比較すると、上位3項目は順位も回答率もほぼ同じである。「教育を受ける権利」は26.5ポイント、「政治に参加する権利（選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など）」は26.7ポイント、「仕事に就いて働く権利」は24.7ポイント、「働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利」は18.6ポイント、「裁判を受ける権利」は20.2ポイント高くなっている。この要因としては、平成20年度調査では、「✓は3つまで」を、今回調査では「✓はいくつでも」に変更し、選択できる数を増やしたことによるものと考えられる。

山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(3) 山口県人権推進指針の理解度

問2 山口県では、「山口県人権推進指針」を策定し、人権に関する諸施策を総合的に推進しています。  
あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

図2 山口県人権推進指針の理解度 (経年比較)

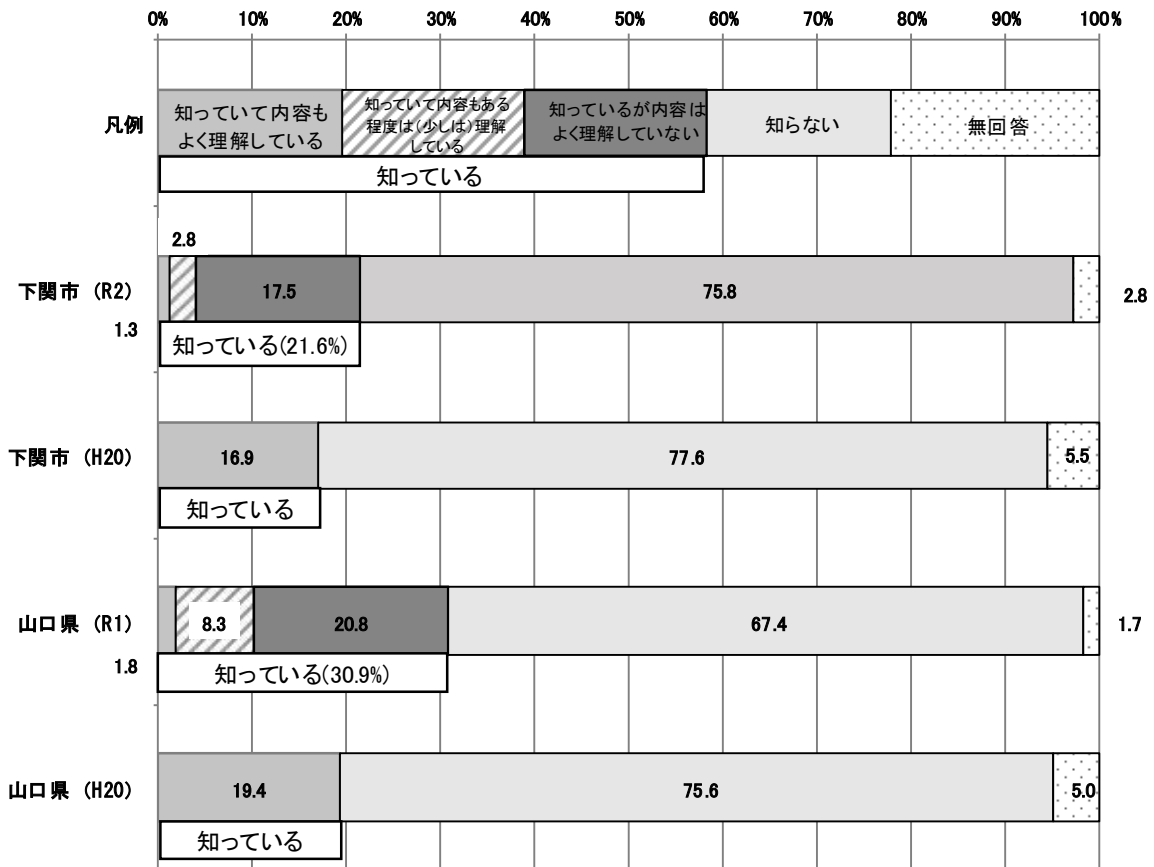


表2 前回調査との比較

	H20 年度調査	R2 年度調査
知っている (計)	16.9%	21.6% (+4.7)
知らない	77.6%	75.8% (-1.8)

山口県人権推進指針を知っているか尋ねたところ、「知っているが内容はよく理解している」と答えた人が1.3%、「知っているが内容は(少しは)理解している」と答えた人が2.8%、「知っているが内容はよく理解していない」と答えた人が17.5%となっており、これらを合わせた『知っている (計)』は21.6%である。

平成20年度調査結果と比較すると、『知っている (計)』は4.7ポイント高くなっている。

山口県と比較すると、『知っている (計)』は、9.3ポイント低くなっている。

(4) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

【問2で「1知っていて内容もよく理解している」「2知っていて内容もある程度は(少しは)理解している」「3知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

問2-2 (1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

表2-2 (1) 山口県人権推進指針を知ったきっかけ

単位:%	サ ン プ ル 数	県 ・ 市 町 の 広 報 紙	県 ・ 市 町 の ホ ー ム ペ ー ジ	研 修 会 ・ 講 習 会	人 権 に 関 す る イ ベ ン ト ( 人 権 フ ェ ス テ ィ バ ル 等 )	そ の 他	無 回 答
全体	86	70.9	14.0	9.3	9.3	3.5	4.7

山口県人権推進指針を『知っている(計)』と答えた人(86人)に、知ったきっかけを尋ねたところ、「県・市町の広報紙」と答えた人が70.9%で最も高く、以下、「県・市町のホームページ」(14.0%)、「人権に関するイベント(人権フェスティバル等)」(9.3%)、「研修会・講習会」(9.3%)の順となっている。サンプル数が100に満たないため、参考程度とする。



(5) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

【問2で「1知っていて内容もよく理解している」「2知っていて内容もある程度は(少しは)理解している」「3知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人のみ回答】

問2-2 (2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

表2-2 (2) 山口県人権推進指針の内容に対する感想

単位:%	サンプル数	肯定的な感想 (計)		否定的な感想 (計)		その他	無回答		
		わかりやすい	共感できる	わからずかしく にくい	もっと内容を 充実すべき				
全体	86	32.6	9.3	23.3	55.8	38.4	17.4	4.7	7.0

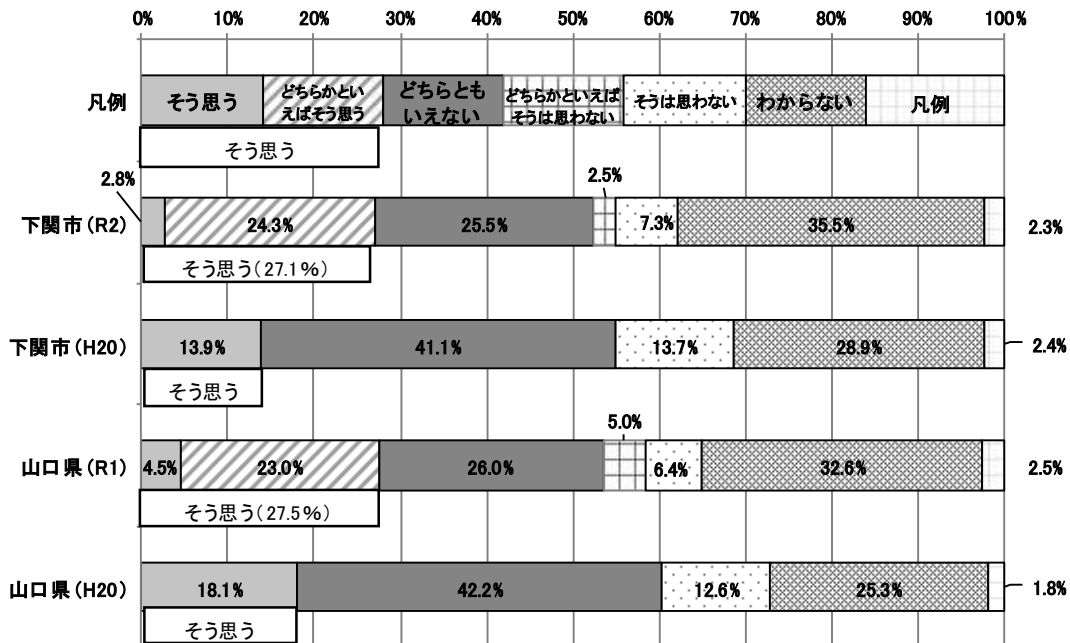
山口県人権推進指針を『知っている(計)』と答えた人(86人)に、その感想を尋ねたところ、「わかりやすい」と答えた人が9.3%、「共感できる」と答えた人が23.3%となっており、これらを合わせた『肯定的な感想(計)』は、32.6%である。一方、「わからずかしくてわかりにくい」と答えた人が38.4%、「もっと内容を充実すべき」と答えた人が17.4%となっており、これらを合わせた『否定的な感想(計)』は55.8%である。

サンプル数が100に満たないため、参考程度とする。

(6) 山口県における人権尊重意識の定着状況

問3 今の山口県は、10年前と比べて、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

図3 山口県における人権尊重意識の定着状況(経年比較)



今の山口県は10年前と比べて人権が尊重された県になっているか尋ねたところ、「そう思う」と答えた人が2.8%、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が24.3%となっており、これらを合わせた『そう思う(計)』は27.1%である。一方、「そうは思わない」と答えた人が7.3%、「どちらかといえばそうは思わない」と答えた人が2.5%となっており、これらを合わせた『そうは思わない(計)』は9.8%である。

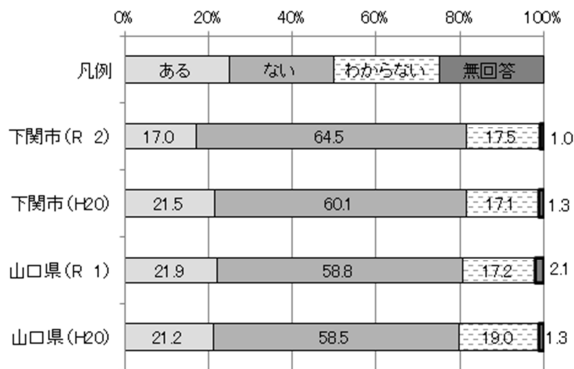
平成20年度調査結果と比較すると、『そう思う(計)』は、13.2ポイント高くなっているのに対し、『そうは思わない(計)』は、3.9ポイント低くなっている。

山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(7) 人権を侵害された経験

問4 あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思っただことがありますか。  
(✓は1つ)

図4-1 人権を侵害された経験（経年比較）

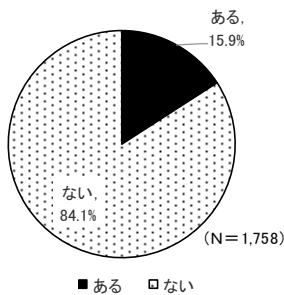


今までに、自分の人権が侵害されたと思っただことがあるか尋ねたところ、「ある」と答えた人が17.0%、「ない」と答えた人が64.5%となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、「ある」と答えた人は4.5ポイント低くなっているのに対し、「ない」と答えた人は4.4ポイント高くなっている。

山口県と比較すると、「ある」と答えた人は4.9ポイント低くなっているのに対し、「ない」と答えた人は5.7ポイント高くなっている。

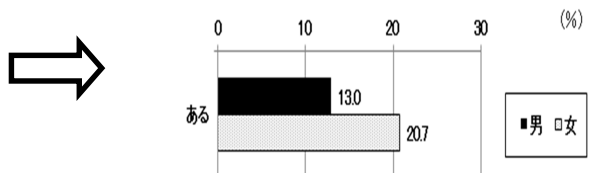
図4-2 人権を侵害された経験（H29年度内閣府調査）



平成29年度に実施された内閣府の人権擁護に関する世論調査結果と比較すると、「ある」と答えた回答割合は、本市が1.1ポイント高くなっている。

表4 人権を侵害された経験（性別）

単位：%	サンプル数	ある	ない	わからない	無回答
全体	400	17.0	64.5	17.5	1.0
性別 男	162	13.0	70.4	15.4	1.2
性別 女	227	20.7	61.2	17.6	0.4



人権を侵害された経験の有無について性別にみると、「ある」の回答割合は、女性（20.7%）が男性（13.0%）より7.7ポイント高くなっている。

(8) 人権を侵害されたと思った内容

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

問4-2 (1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。  
(✓はいくつでも)

表4-2 (1) 人権を侵害されたと思った内容

単位:%	サンプル数	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	名書き損、侮辱	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	公的機関や企業、団体による不当な扱い	差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)	プライバシーの侵害	悪臭、騒音等の公害	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	社会福祉施設での不当な扱い	インターネットによる人権侵害	その他	なんとなく	答えたくない	無回答
全体	68	41.2	36.8	27.9	19.1	17.7	17.7	8.8	7.4	7.4	2.9	1.5	4.4	2.9	-	1.5

人権が侵害されたと思ったことが「ある」と答えた人(68人)にその内容を尋ねたところ、「地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)」と答えた人が41.2%で最も高くなっている。サンプル数が100に満たないため、参考程度とする。

(9) 人権を侵害された際の対処法

【問4で「1ある」を選んだ人のみ回答】

問4-2(2) そのとき、あなたはこうされましたか。(✓はいくつでも)

表4-2(2) 人権を侵害された際の対処法

単位：%	サンプル数	黙って我慢した	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	相手に抗議した	自治会の役員や民生委員に相談した	県や市町村の担当部署に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	民間団体などに相談した	新聞などの報道機関等に相談した	その他	無回答
全体	68	63.2	29.4	25.0	23.5	5.9	5.9	5.9	4.4	-	-	-	2.9	2.9

人権が侵害されたと思ったことが「ある」と答えた人(68人)にその対処法を尋ねたところ、「黙って我慢した」と答えた人が63.2%で最も高くなっている。

サンプル数が100に満たないため、参考程度とする。

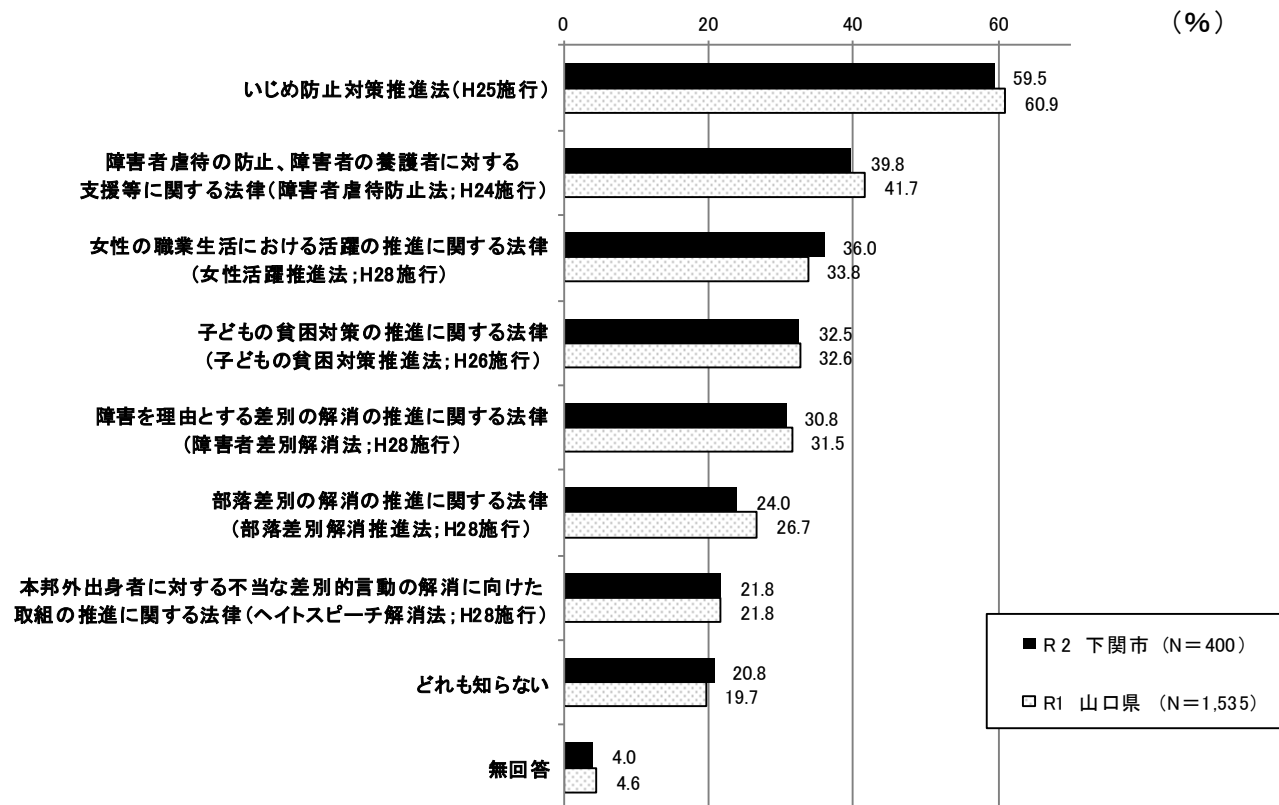
## 2 人権の個別分野ごとの課題

### (1) 新たに施行された人権に関する法律の認知度 新

問5 あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。

(知っているもの全てに✓してください。)

図5 新たに施行された人権に関する法律の認知度（全体）



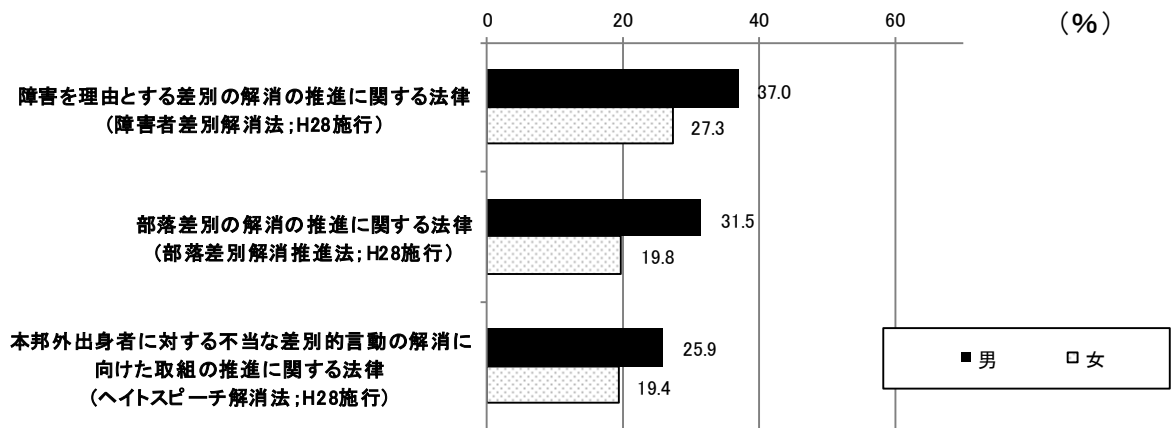
新たに施行された人権に関する7つの法律の認知度をみると、「いじめ防止対策推進法（H25 施行）」が59.5%で最も高く、次いで、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法；H24 施行）」（39.8%）、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法；H28 施行）」（36.0%）、「子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法；H26 施行）」（32.5%）、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28 施行）」（30.8%）、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法；H28 施行）」（24.0%）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法；H28 施行）」（21.8%）の順となっている。

なお、「どれも知らない」（20.8%）の回答割合は約2割となっている。

また、山口県と比較すると、あまり差はみられない。

表5 新たに施行された人権に関する法律の認知度（性別）

単位：%		サンプル数	いじめ防止対策推進法（H25施行）	H24施行） 障害者虐待の防止、 障害者の養護者に対する 支援等に関する法律（ 障害者虐待防止法）	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法；H28施行）	子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法；H26施行）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28施行）	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法；H28施行）	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法；H28施行）	どれも知らない	無回答
全体		400	59.5	39.8	36.0	32.5	30.8	24.0	21.8	20.8	4.0
性別	男	162	59.9	40.1	37.0	32.1	37.0	31.5	25.9	24.1	3.7
	女	227	61.2	40.5	35.2	33.9	27.3	19.8	19.4	18.5	3.5

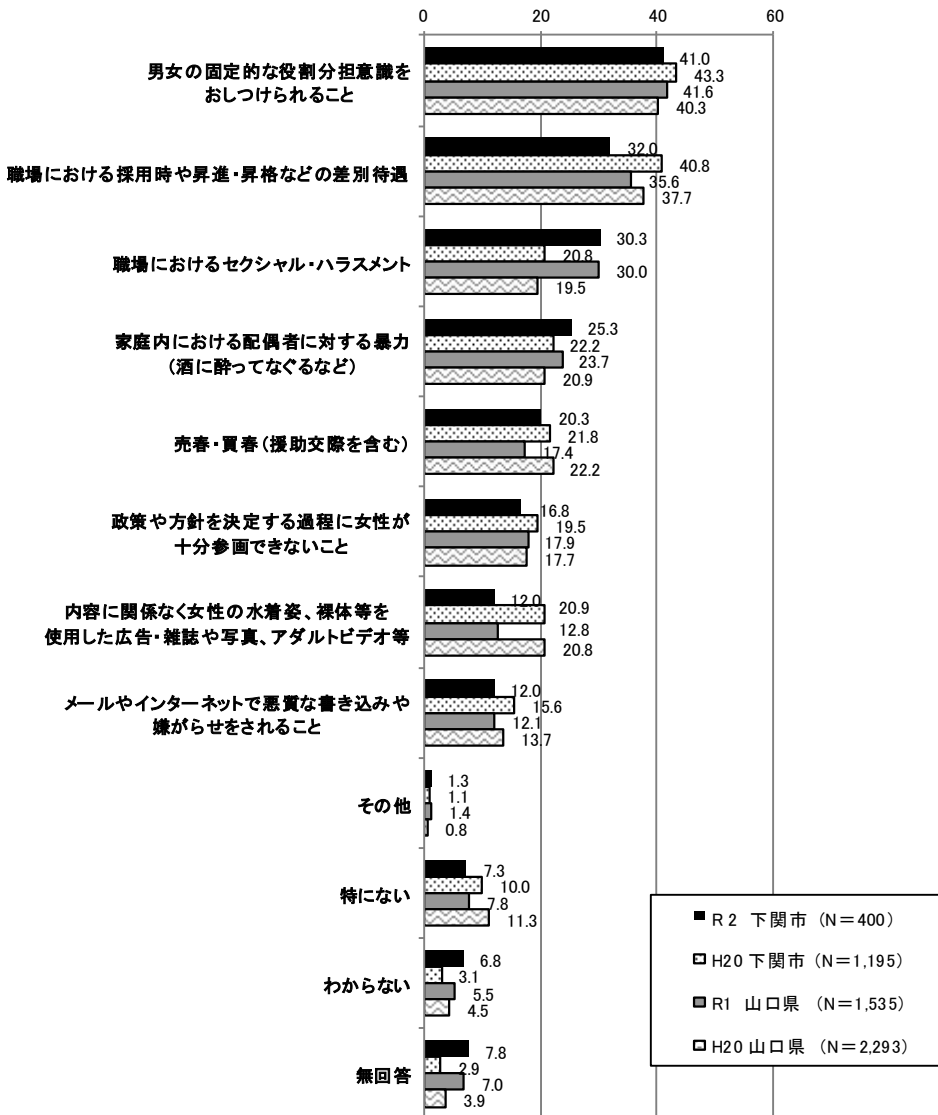


新たに施行された人権に関する法律について性別にみると、男性は女性に比べ「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28 施行）」（9.7 ポイント差）、「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法；H28 施行）」（11.7 ポイント差）、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法；H28 施行）」（6.5 ポイント差）の認知率が高くなっている。

(2) 女性に関する人権上の問題点

問6 あなたは、女性に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓は3つまで)

図6 女性に関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
男女の固定的な役割分担意識をおしつけられること	1	1	→	1	1	→
職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	2	2	→	2	2	→
職場におけるセクシャル・ハラスメント	3	6	↑	3	6	↑
家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)	4	3	↓	4	4	→
売春・買春(援助交際を含む)	5	4	↓	6	3	↓
政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと	6	7	↑	5	7	↑
内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルトビデオ等	7	5	↓	7	5	↓
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	8	8	→	8	8	→



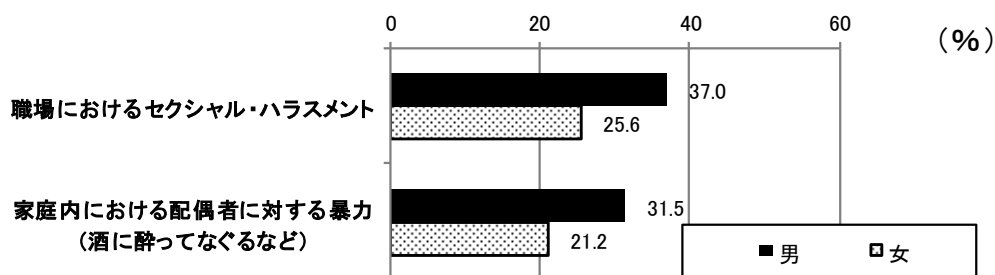
女性に関する人権上の問題点を尋ねたところ、「男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること」と答えた人が41.0%で最も高く、次いで、「職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇」（32.0%）、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」（30.3%）、「家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）」（25.3%）、「売春・買春（援助交際を含む）」（20.3%）と続いている。

平成20年度調査結果と比較すると、上位2項目は順位が同じであるが、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」は9.5ポイント高く、3番目の問題点となっている。

山口県と比較すると、上位4つは同じ順位であり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同じ結果となっている。

表6 女性に関する人権上の問題点（性別）

単位：%		サンプル数	男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家事」など）をおしつけられること	職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	職場におけるセクシャル・ハラスメント	家庭内における配偶者に対する暴力（酒に酔ってなぐるなど）	売春・買春（援助交際を含む）	政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと	けしきビデオ等	内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト（成人向け）	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		400	41.0	32.0	30.3	25.3	20.3	16.8	12.0	12.0	1.3	7.3	6.8	7.8	
性別	男	162	41.4	30.3	37.0	31.5	22.2	16.7	10.5	11.1	1.2	4.9	7.4	7.4	
	女	227	40.5	33.9	25.6	21.2	18.5	17.6	13.7	12.3	1.3	9.3	5.7	7.9	

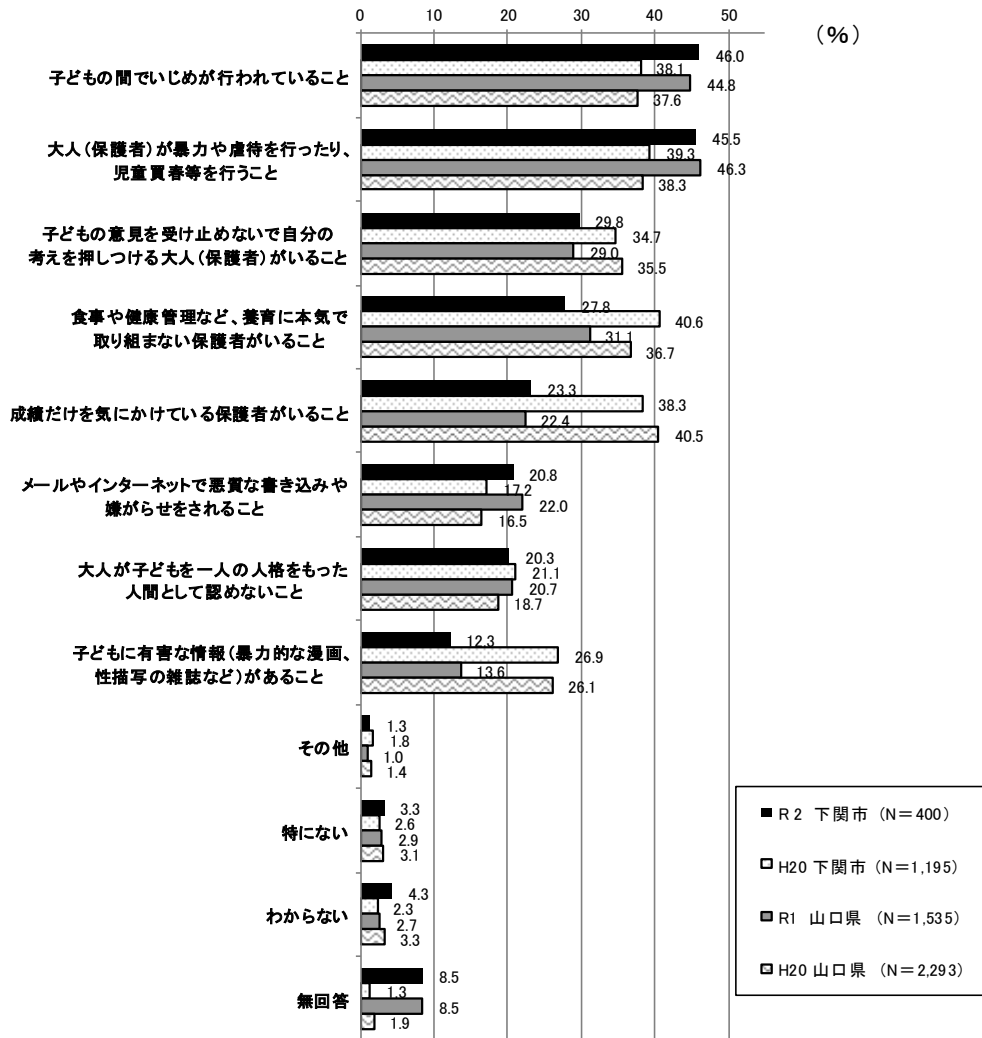


女性に関する人権上の問題点について性別にみると、男性は女性に比べ「職場におけるセクシャル・ハラスメント」(11.4ポイント差)、「家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)」(10.3ポイント差)の回答割合が高くなっている。

(3) 子どもに関する人権上の問題点

問7 あなたは、子どもに関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図7 子どもに関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
子どもの間でいじめが行われていること	1	4	↑	2	3	↑
大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと	2	2	→	1	2	↑
子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつける大人(保護者)がいること	3	5	↑	4	5	↑
食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	4	1	↓	3	4	↑
成績だけを気にかけている保護者がいること	5	3	↓	5	1	↓
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	6	8	↑	6	8	↑
大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと	7	7	→	7	7	→
子どもに有害な情報(暴力的な漫画、性描写の雑誌など)があること	8	6	↓	8	6	↓

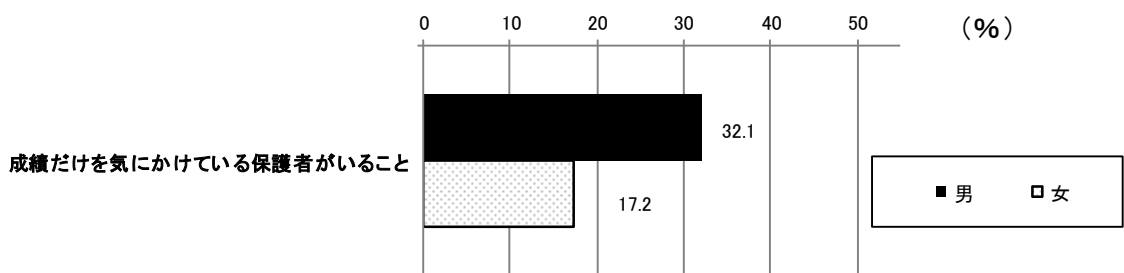
子どもに関する人権上の問題点を尋ねたところ、「子どもの間でいじめが行われていること」と答えた人が46.0%で最も高く、次いで、「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」（45.5%）、「子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること」（29.8%）、「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」（27.8%）、「成績だけを気にかけている保護者がいること」（23.3%）の順になっている。

平成20年度調査結果と比較すると、「子どもの間でいじめが行われていること」は、7.9ポイント、「大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと」は6.2ポイント高くなっている。一方、前回調査で回答割合が高かった「食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること」、「成績だけを気にかけている保護者がいること」は、順位を大きく下げている。

山口県と比較すると、1位と2位、3位と4位の順位が入れ替わっている。

表7 子どもに関する人権上の問題点（性別）

単位：%		サンプル数	子どもの間でいじめが行われていること	大人（保護者）が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと	子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつける大人（保護者）がいること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	成績だけを気にかけている保護者がいること	書き込みやインターネットで悪質なメールやインターネットで悪質な大人間として認めないこと	大人が子どもを一人の人格をもつた人間として認めないこと	と画、性描写の雑誌などがあること	子どもに有害な情報（暴力的な漫画）があること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		400	46.0	45.5	29.8	27.8	23.3	20.8	20.3	12.3	1.3	3.3	4.3	8.5	
性別	男	162	50.0	43.2	34.0	23.5	32.1	20.4	18.5	13.0	1.9	1.2	3.7	8.0	
	女	227	43.2	47.6	27.3	31.3	17.2	19.8	22.0	11.9	0.9	4.9	4.0	8.8	

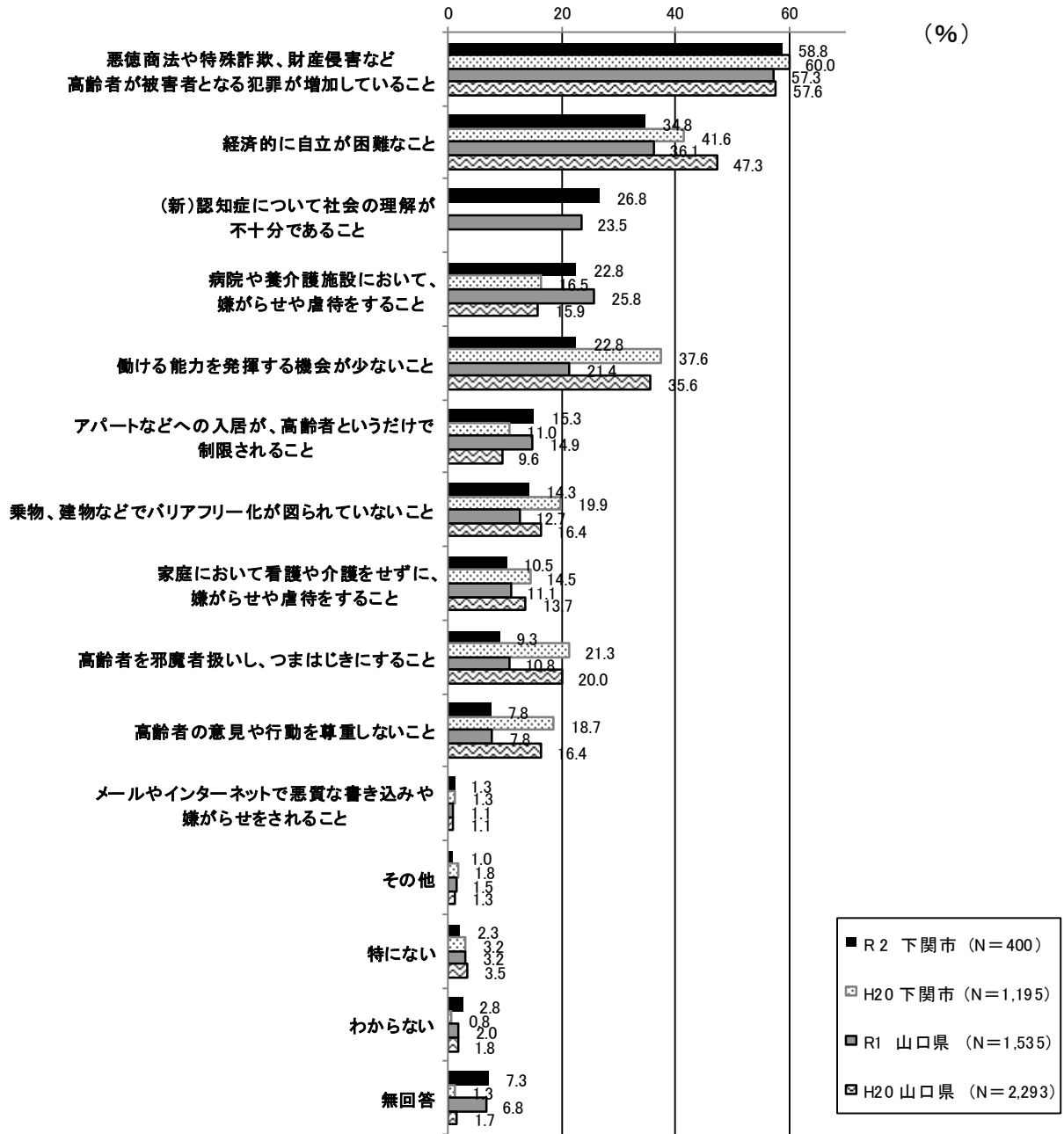


子どもに関する人権上の問題点について性別にみると、男性は女性に比べ「成績だけを気にかけている保護者がいること」（14.9ポイント差）の回答割合が高くなっている。

(4) 高齢者に関する人権上の問題点

問8 あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図8 高齢者に関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること	1	1	→	1	1	→
経済的に自立が困難なこと	2	2	→	2	2	→
(新) 認知症について社会の理解が不十分であること	3			4		
病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること	4	7	↑	3	7	↑
働ける能力を発揮する機会が少ないこと	5	3	↓	5	3	↓
アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること	6	9	↑	6	9	↑
乗物、建物などでバリアフリー化が図られていないこと	7	5	↓	7	5	↓
家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること	8	8	→	8	8	→
高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること	9	4	↓	9	4	↓
高齢者の意見や行動を尊重しないこと	10	6	↓	10	5	↓
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	11	10	↓	11	10	↓

高齢者に関する人権上の問題点を尋ねたところ、「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」と答えた人が58.8%で最も高く、以下、「経済的に自立が困難なこと」(34.8%)、「認知症について社会の理解が不十分であること」(26.8%)の順となっている。

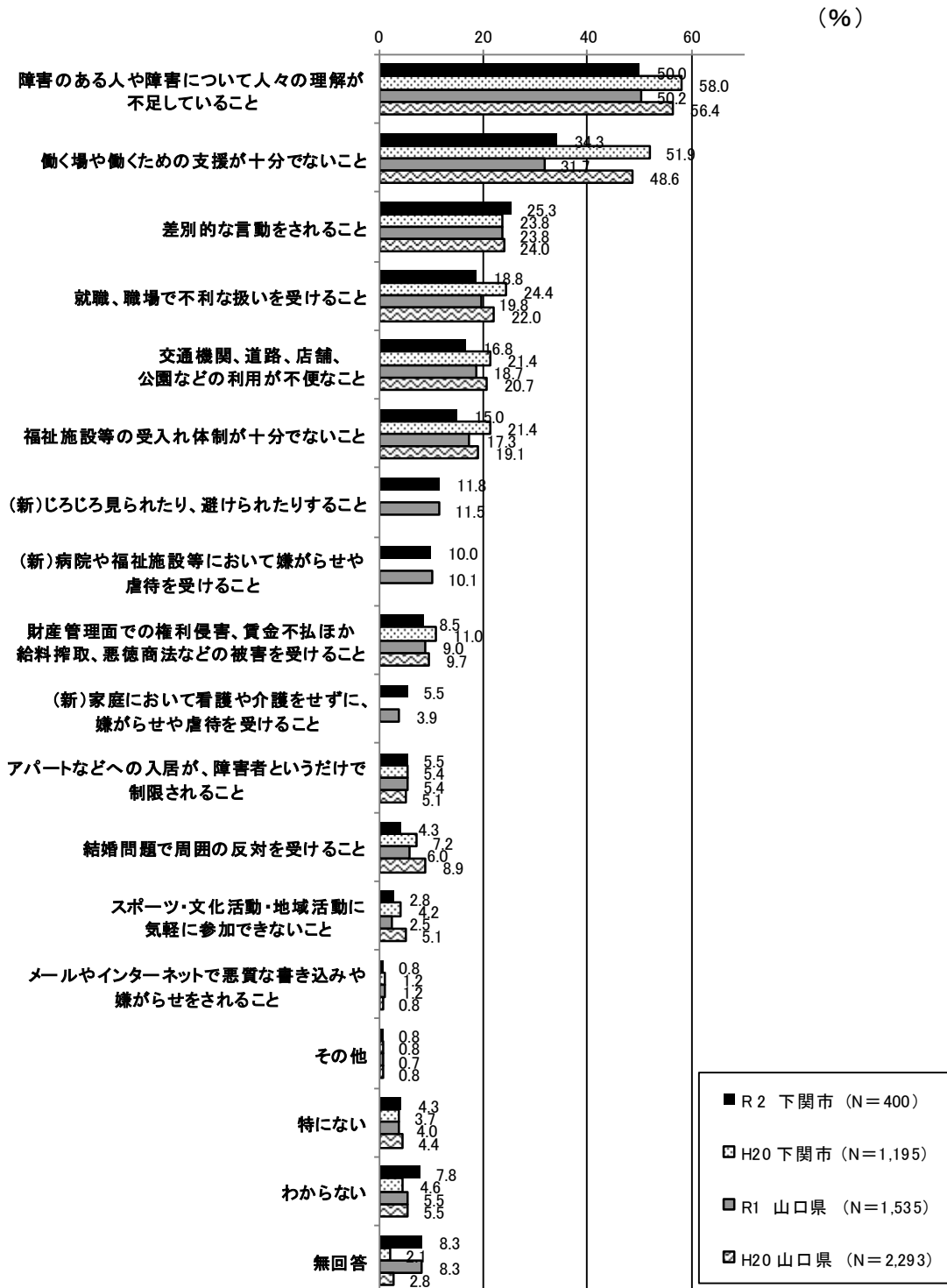
平成20年度調査結果と比較すると、前回調査同様、「悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること」の回答割合が最も高くなっている。また、新たな選択肢である「認知症について社会の理解が不十分であること」が26.8%となっているのに対し、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」は14.8ポイント低くなっている。

山口県と比較すると、上位2つに関しては同様に変動がみられないが、新しい設問である「認知症について社会の理解が不十分であること」については、順位が高くなっており、「働ける能力を発揮する機会が少ないこと」、「高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること」、「高齢者の意見や行動を尊重しないこと」については、同様に順位を下げている。

(5) 障害のある人に関する人権上の問題点

問9 あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓は3つまで)

図9 障害のある人に関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
障害のある人や障害について人々の理解が不足していること	1	1	→	1	1	→
働く場や働くための支援が十分でないこと	2	2	→	2	2	→
差別的な言動をされること	3	4	↑	3	3	→
就職、職場で不利な扱いを受けること	4	3	↓	4	4	→
交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	5	5	→	5	5	→
福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	6	5	↓	6	6	→
(新)じろじろ見られたり、避けられたりすること	7			7		
(新)病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	8			8		
財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること	9	7	↓	9	7	↓
(新)家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	10			12		
アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	10	9	↓	11	9	↓
結婚問題で周囲の反対を受けること	12	8	↓	10	8	↓
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	13	10	↓	13	9	↓
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	14	11	↓	14	11	↓

障害のある人に関する人権問題を尋ねたところ、「障害のある人や障害について人々の理解が不足していること」と答えた人が 50.0%で最も高く、以下、「働く場や働くための支援が十分でないこと」(34.3%)、「差別的な言動をされること」(25.3%)、「就職や職場で不利な扱いを受けること」(18.8%)、「交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便」(16.8%)、「福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと」(15.0%)の順となっている。

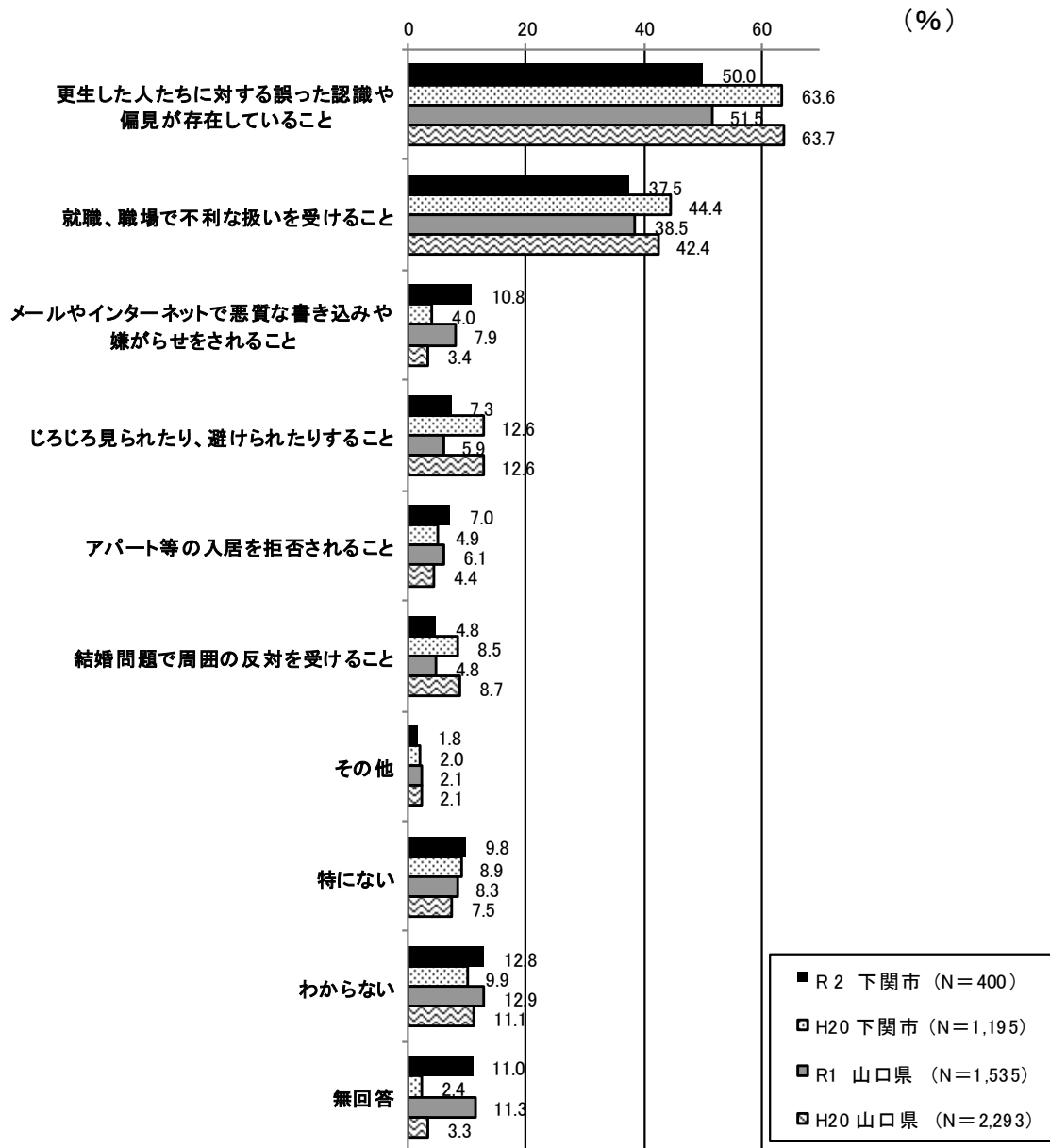
平成 20 年度調査結果と比較すると、回答順位はほぼ同じではあるが、「働く場や働くための支援が十分でないこと」の回答割合が 17.6 ポイント低下している。

山口県と比較すると、上位 9 つは同じ順位であり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

(6) 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点

問10 あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

図10 罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点 (経年比較)





順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること	1	1	→	1	1	→
就職、職場で不利な扱いを受けること	2	2	→	2	2	→
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	3	6	↑	3	6	↑
じろじろ見られたり、避けられたりすること	4	3	↓	5	3	↓
アパート等の入居を拒否されること	5	5	→	4	5	↑
結婚問題で周囲の反対を受けること	6	4	↓	6	4	↓

罪や非行を犯した人が立ち直ろうとする場合の人権上の問題点を尋ねたところ、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」と答えた人が50.0%で最も高く、次いで、「就職、職場で不利な扱いを受けること」が37.5%であり、この2つが主な回答となっている。

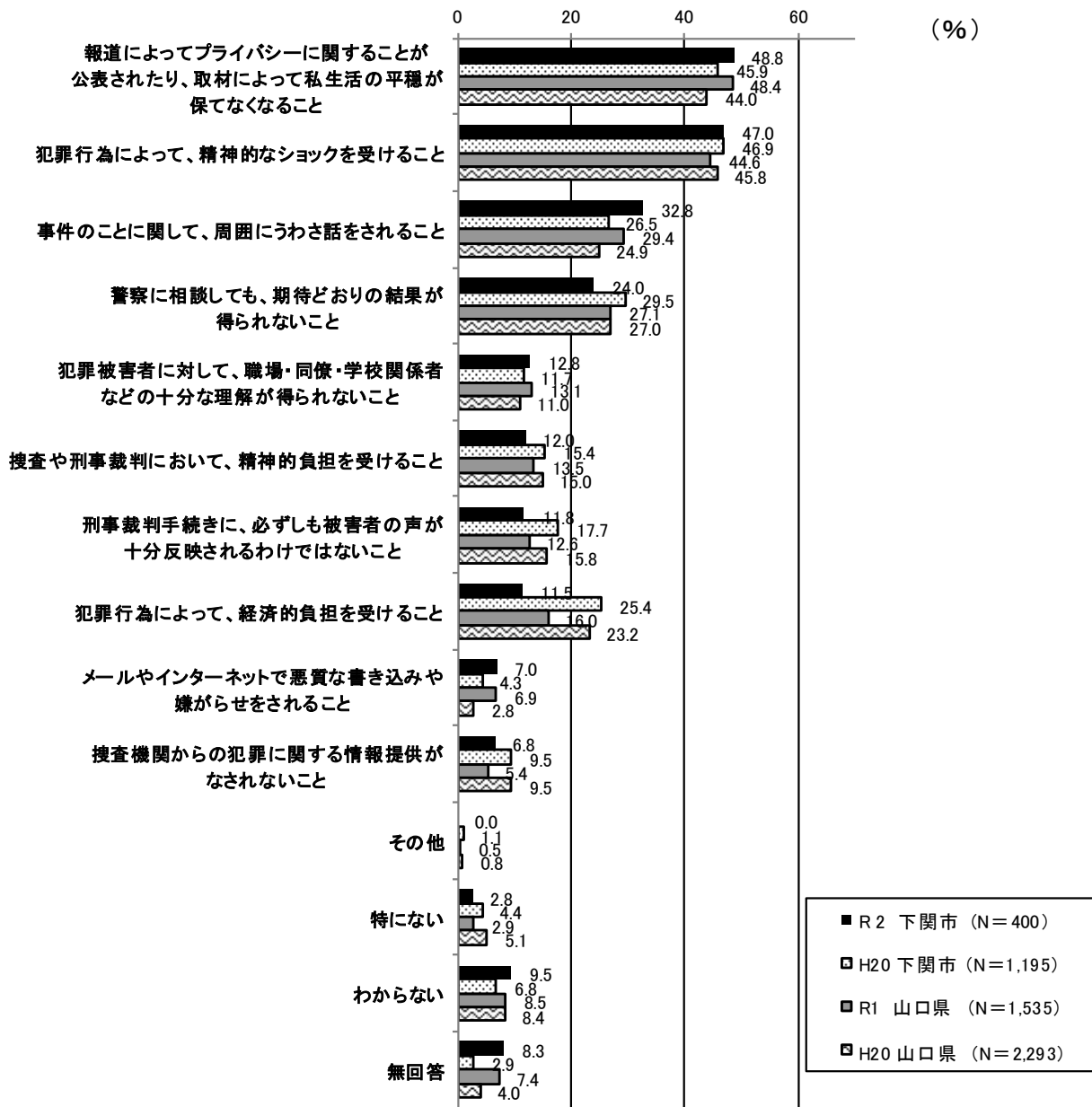
平成20年度調査結果と比較すると、「更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること」の回答割合が13.6ポイント低下している。また、「メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること」は、前回調査の6位から3位に順位を上げている。

山口県と比較すると、上位3つの順位は同じであり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

(7) 犯罪被害者に関する人権上の問題点

問11 あなたは、犯罪被害者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓は3つまで)

図11 犯罪被害者に関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる	1	2	↑	1	2	↑
犯罪行為によって、精神的なショックを受けること	2	1	↓	2	1	↓
事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること	3	4	↑	3	4	↑
警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと	4	3	↓	4	3	↓
犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと	5	8	↑	7	8	↑
捜査や刑事裁判において、精神的負担を受けること	6	7	↑	6	7	↑
刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと	7	6	↓	8	6	↓
犯罪行為によって、経済的負担を受けること	8	5	↓	5	5	→
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	9	10	↑	9	10	↑
捜査機関からの犯罪に関する情報提供がなされないこと	10	9	↓	10	9	↓

犯罪被害者に関する人権問題を尋ねたところ、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなる」と答えた人が48.8%で最も高く、次いで、「犯罪行為によって、精神的なショックを受けること」が47.0%であり、この2つが主な回答となっている。

以下、「事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること」(32.8%)、「警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと」(24.0%)、「犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと」(12.8%)の順となっている。

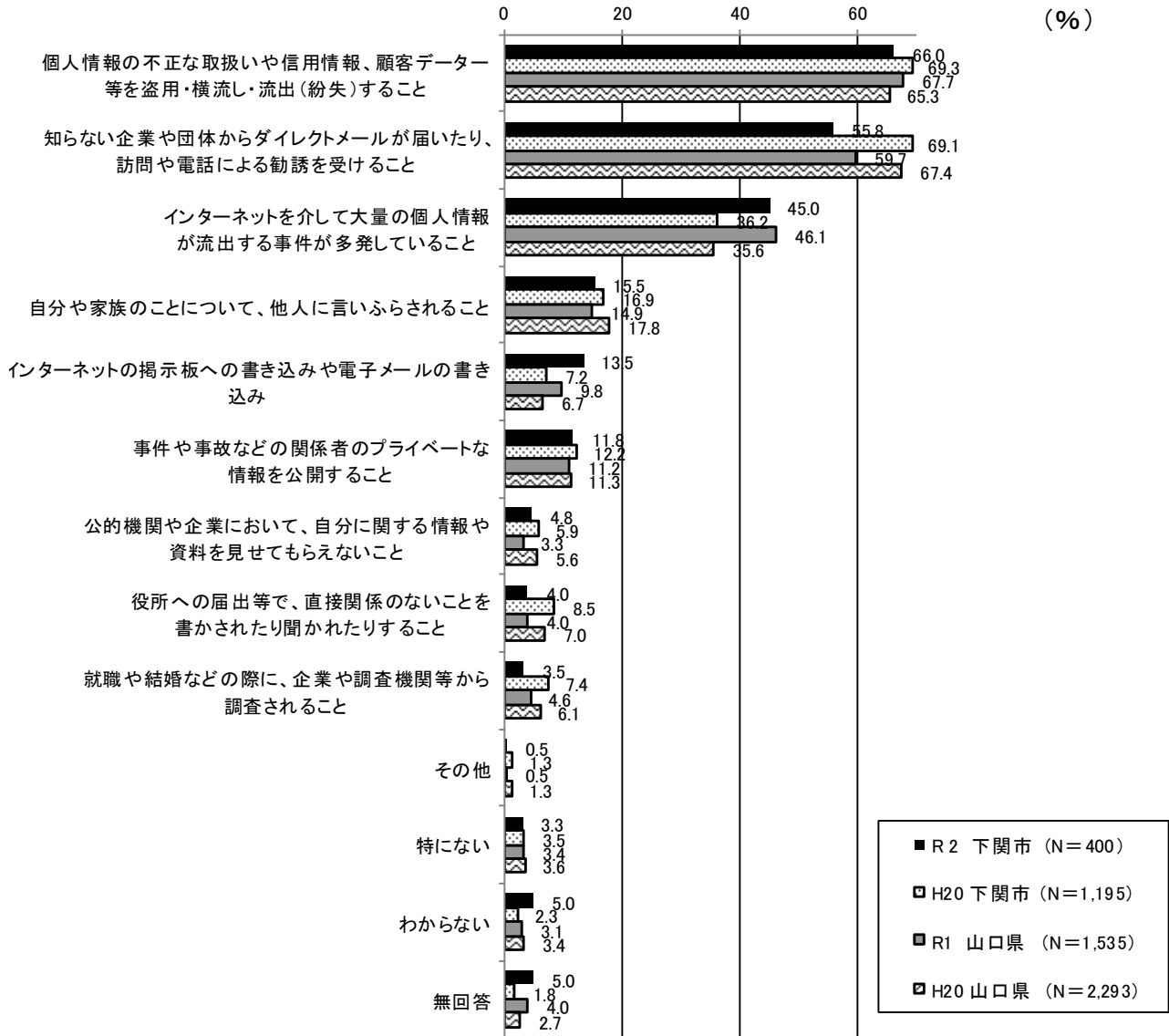
平成20年度調査結果と比較すると、「犯罪行為によって、経済的負担を受けること」の回答割合が、13.9ポイント低下している。

山口県と比較すると、上位4つは同じ順位であり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

(8) プライバシーの保護に関する人権上の問題点

問12 あなたは、プライバシーの保護に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図12 プライバシーの保護に関する人権上の問題点 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出（紛失）すること	1	1	→	1	2	↑
知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること	2	2	→	2	1	↓
インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること	3	3	→	3	3	→
自分や家族のことについて、他人に言いふらされること	4	4	→	4	4	→
インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み	5	8	↑	6	7	↑
事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること	6	5	↓	5	5	→
公的機関や企業において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと	7	9	↑	9	9	→
役所への届出等で、直接関係のないことを書かされたり聞かれたりすること	8	6	↓	8	6	↓
就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること	9	7	↓	7	8	↑

プライバシーの保護に関する人権問題を尋ねたところ、「個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出（紛失）すること」と答えた人が66.0%で最も高く、次いで、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」（55.8%）、「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」（45.0%）の順になっており、この3つが中心的な回答となっている。

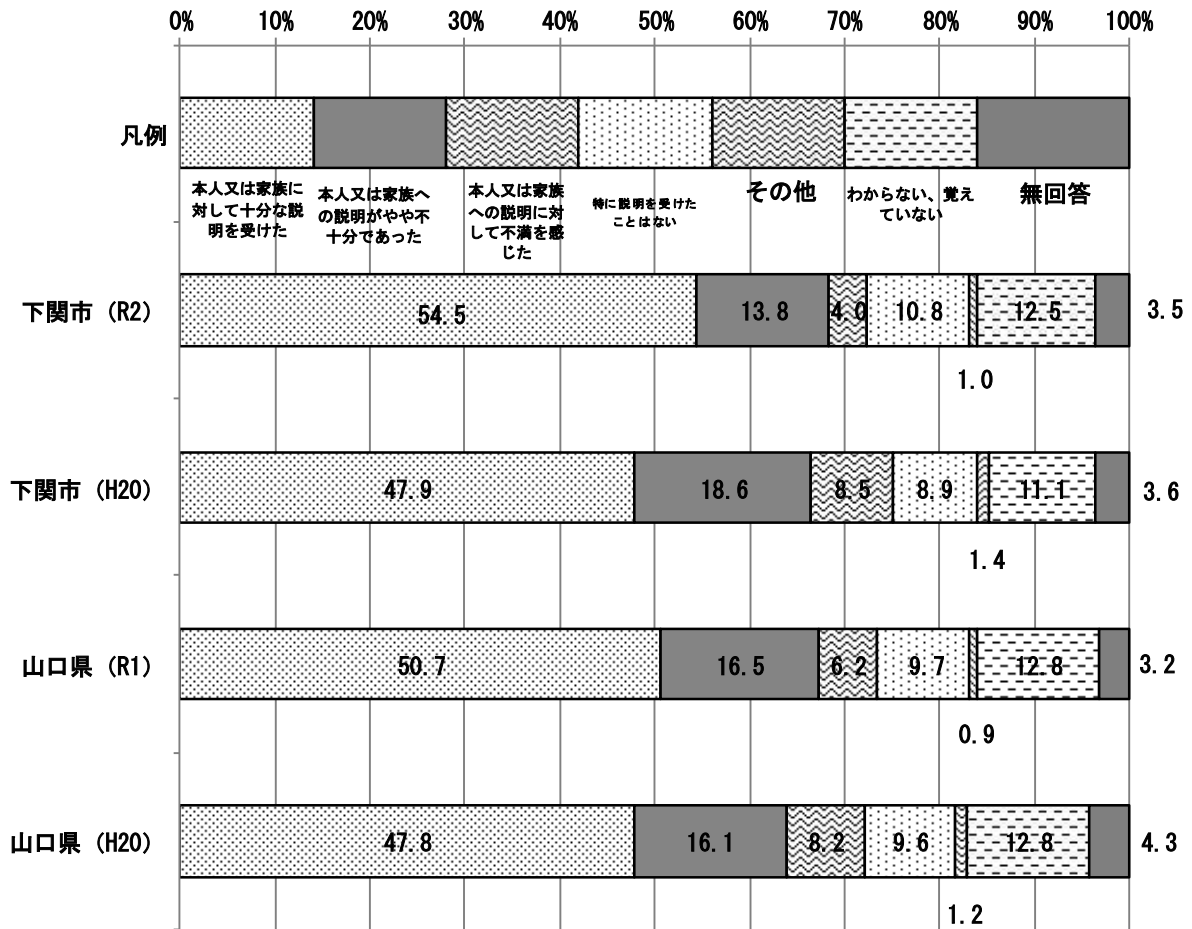
平成20年度調査結果と比較すると、「知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること」（13.3ポイント差）の回答割合が低くなっているのに対し、「インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること」（8.8ポイント差）の回答割合が高くなっている。

山口県と比較すると、上位4つは同じ順位であり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

(9) インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応

問13 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

図13 インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応(経年比較)



インフォームド・コンセントに関する医療機関の対応を尋ねたところ、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」と答えた人は54.5%となっている。「本人又は家族への説明がやや不十分であった」(13.8%)、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」(4.0%)、「特に説明を受けたことはない」(10.8%)を合わせた回答割合は28.6%となっている。

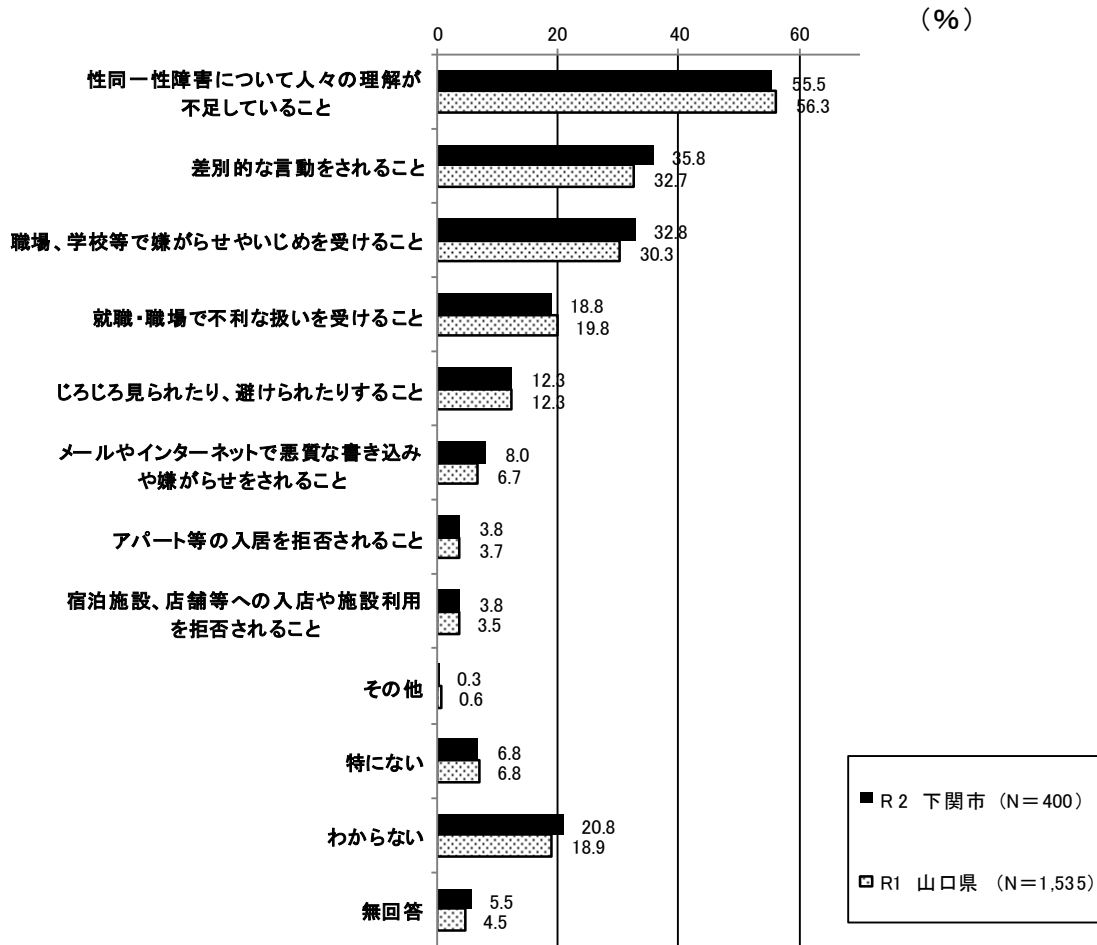
平成20年度調査結果と比較すると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」が6.6ポイント高くなっている。

山口県と比較すると、「本人又は家族に対して十分な説明を受けた」が、3.8ポイント高くなっているのに対し、「本人又は家族への説明がやや不十分であった」、「本人又は家族への説明に対して不満を感じた」を合わせた回答割合は、4.9ポイント低くなっている。

(10) 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点 新

問14 あなたは、生物学的な性とところの性が一致しない性同一性障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

図14 性同一性障害のある人に関する人権上の問題点 (全体)



順位比較	下関市		山口県との比較
	R2	R1	
性同一性障害について人々の理解が不足していること	1	1	→
差別的な言動をされること	2	2	→
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	3	3	→
就職・職場で不利な扱いを受けること	4	4	→
じろじろ見られたり、避けられたりすること	5	5	→
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	6	6	→
アパート等の入居を拒否されること	7	7	→
宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	8	8	→
就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること	9	9	→

性同一性障害のある人に関する人権問題を尋ねたところ、「性同一性障害について人々の理解が不足していること」と答えた人が55.5%で最も高く、以下、「差別的な言動をされること」(35.8%)、「職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること」(32.8%)、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(18.8%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(12.3%)の順になっている。

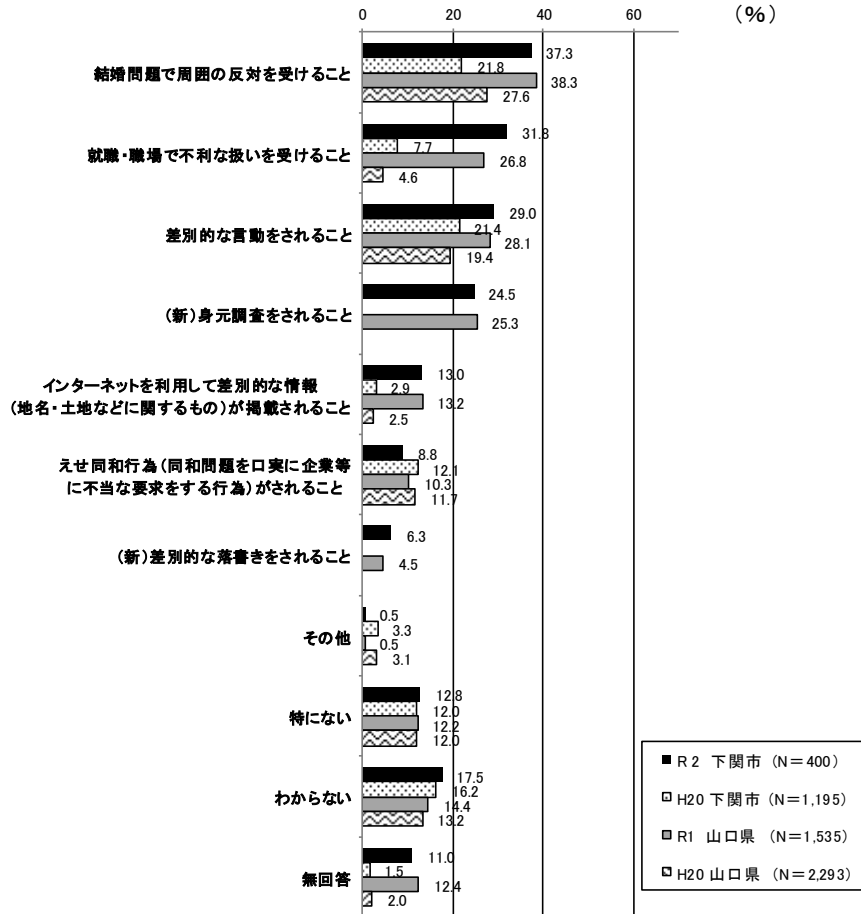
山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(11) 同和問題に関する人権上の問題点と見聞

①同和問題に関する人権上の問題点

問15 あなたは、同和問題に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓は3つまで)

図15-1 同和問題に関する人権上の問題点(経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
結婚問題で周囲の反対を受けること	1	1	→	1	1	→
就職・職場で不利な扱いを受けること	2	4	↑	3	4	↑
差別的な言動をされること	3	2	↓	2	2	→
(新)身元調査をされること	4			4		
インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	5	5	→	5	5	→
えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	6	3	↓	6	3	↓
(新)差別的な落書きをされること	7			7		

同和問題に関する人権問題を尋ねたところ、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人が37.3%で最も高く、以下、「就職・職場で不利な扱いを受けること」(31.8%)、「差別的な言動をされること」(29.0%)、「身元調査をされること」(24.5%)、「インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること」(13.0%)、「えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること」(8.8%)、「差別的な落書きをされること」(6.3%)の順となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、最も回答割合の高かった「偏見が残っていること」(51.6%)の選択肢がなくなったことなどもあり、ほとんどの選択肢において回答割合が高くなっている。

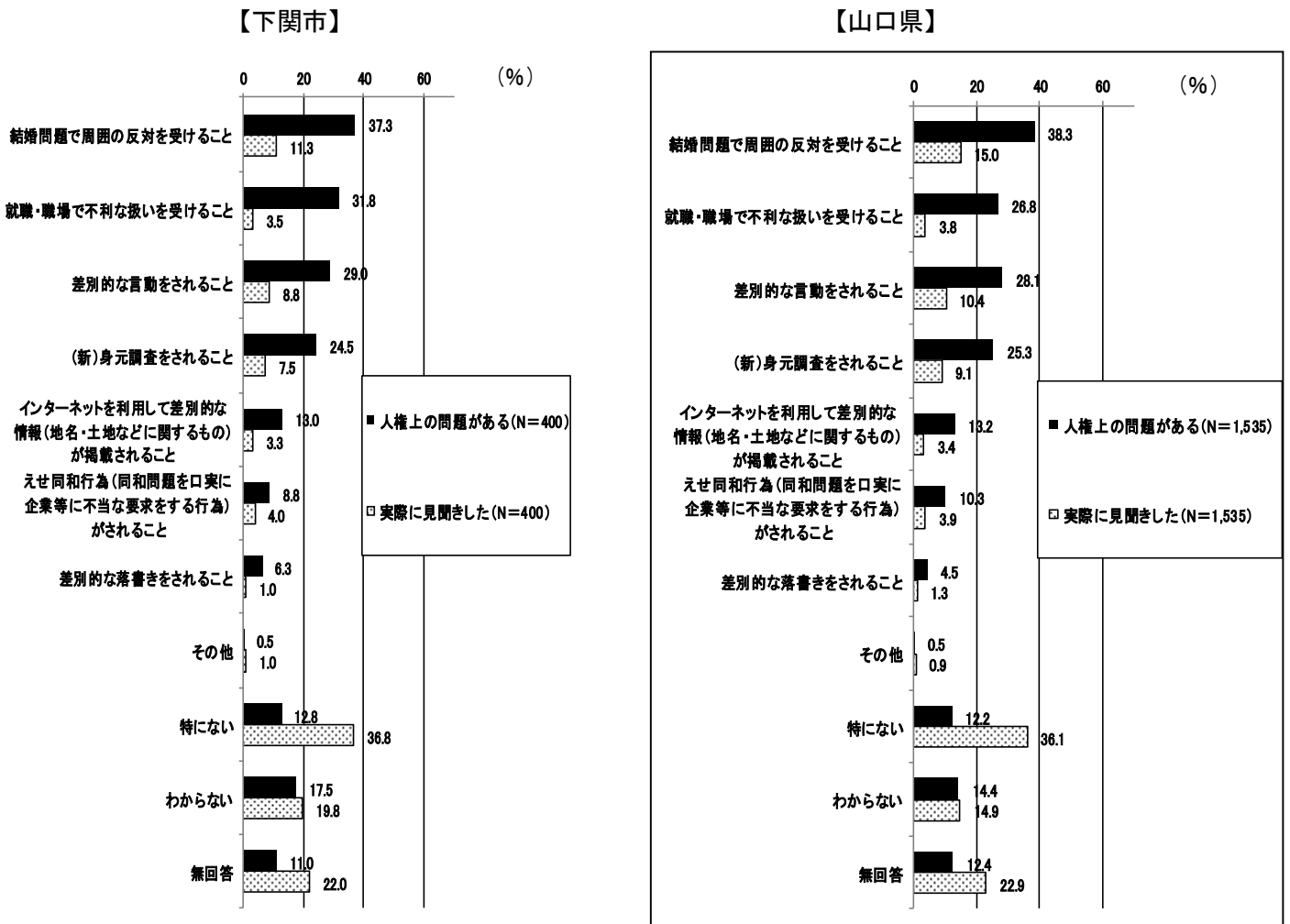
山口県と比較すると、2位と3位が入れ替わっているものの、ほぼ同様の回答結果となっている。



②同和問題に関する人権問題を見聞きした経験 新

問15 また、あなたが、過去5年間に、実際見聞きしたのがありますか。  
(✓は3つまで)

図15-2 同和問題に関する人権問題を見聞きした経験(問題点・見聞)



同和問題に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、「結婚問題で周囲の反対を受けること」と答えた人が11.3%で最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(8.8%)、「身元調査をされること」(7.5%)の順となっている。

また、同和問題に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、すべて「見聞きした経験」が、「問題点」の回答割合を大きく下回っている。

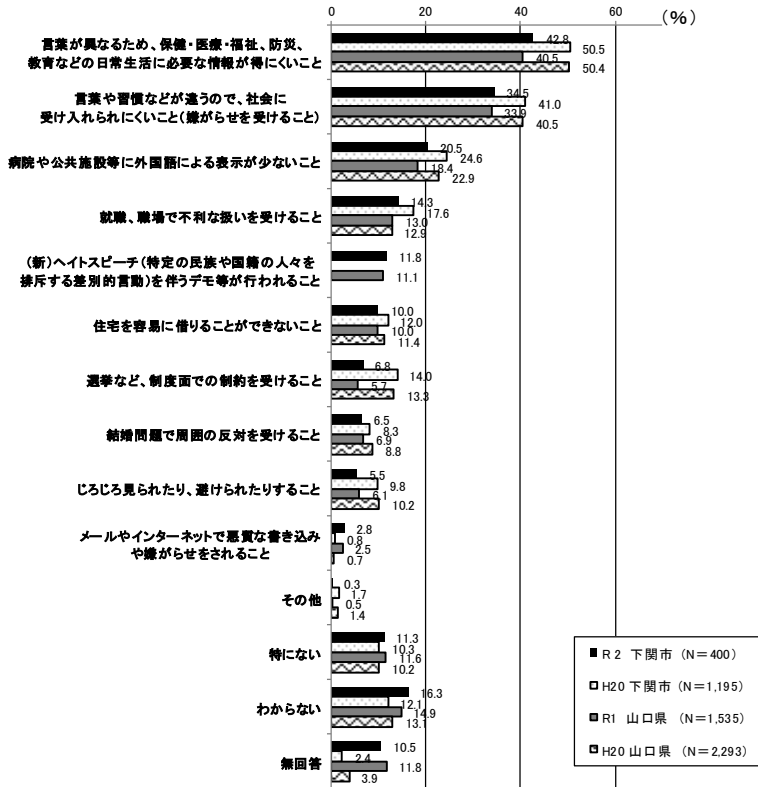
山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(12) 外国人に関する人権上の問題点と見聞

①外国人に関する人権上の問題点

問16 あなたは、外国人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。  
(✓は3つまで)

図16-1 外国人に関する人権上の問題点(経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	1	1	→	1	1	→
言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	2	2	→	2	2	→
病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	3	3	→	3	3	→
就職、職場で不利な扱いを受けること	4	4	→	4	4	→
(新)ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること	5			5		
住宅を容易に借りることができないこと	6	6	→	6	6	→
選挙など、制度面での制約を受けること	7	5	↓	9	5	↓
結婚問題で周囲の反対を受けること	8	8	→	7	7	→
じろじろ見られたり、避けられたりすること	9	7	↓	8	8	→
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	10	9	↓	10	9	↓

外国人に関する人権問題を尋ねたところ、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」と答えた人が42.8%で最も高く、次いで、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」(34.5%)、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(20.5%)の順となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、全体的にほぼ同様の回答傾向となっており、新たな選択肢である「ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること」は5番目の問題点となっている。

山口県と比較すると、上位6つは同じ順位であり、下位の順位が若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

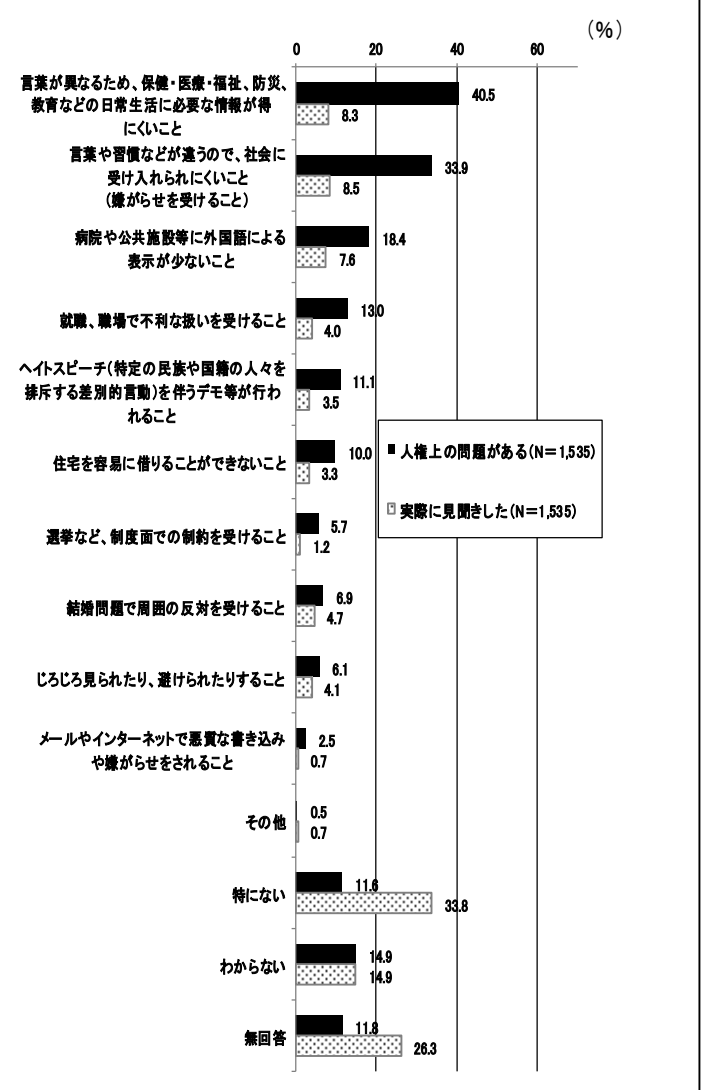
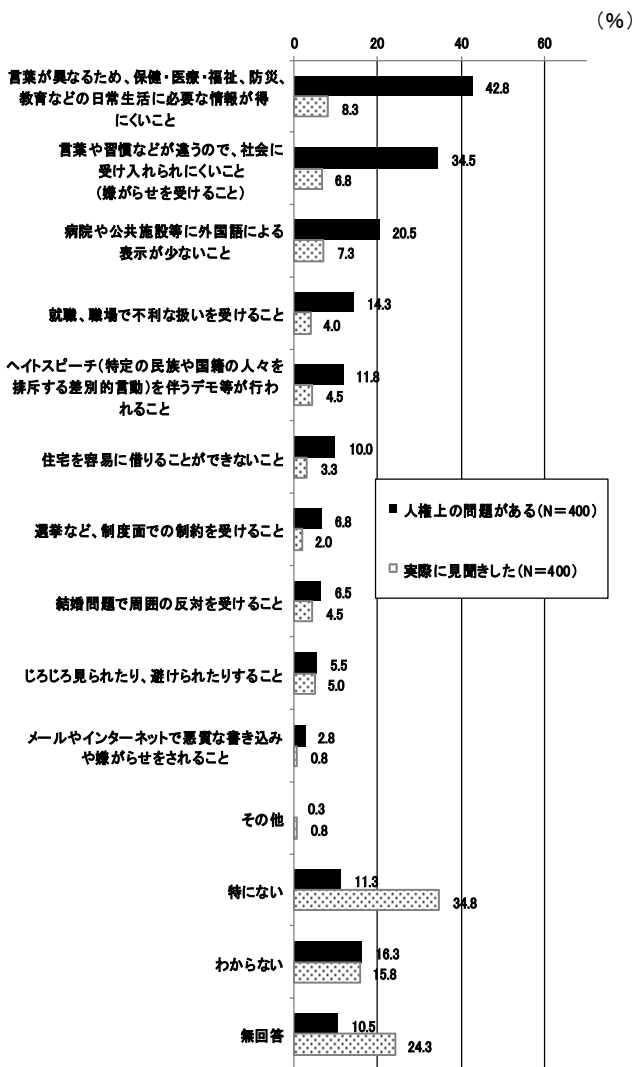
②外国人に関する人権問題を見聞きした経験 新

問16 また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。  
(✓は3つまで)

図16-2 外国人に関する人権問題を見聞きした経験（問題点・見聞）

【下関市】

【山口県】



外国人に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、「言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと」と答えた人が8.3%で最も高く、次いで、「病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと」(7.3%)、「言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)」(6.8%)、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」(5.0%)の順となっている。

また、外国人に関する人権問題について、「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、具体的な事象を表す選択肢の回答割合については、すべて「見聞きした経験」が、「問題点」の回答割合を大きく下回っている。

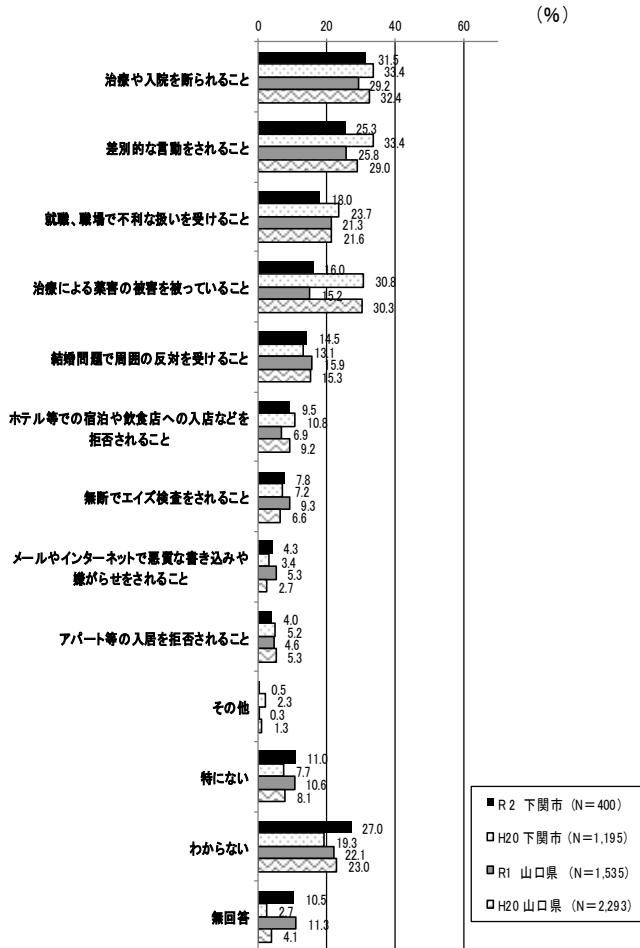
山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(13) 感染症患者等に関する人権上の問題点と見聞

① 感染症患者等に関する人権上の問題点

問17 あなたは、感染症患者等（HIV感染者・患者等）に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

図17-1 感染症患者等に関する人権上の問題点（経年比較）



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
治療や入院を断られること	1	1	→	1	1	→
差別的な言動をされること	2	1	↓	2	3	↑
就職、職場で不利な扱いを受けること	3	4	↑	3	4	↑
治療による薬害の被害を被っていること	4	3	↓	5	2	↓
結婚問題で周囲の反対を受けること	5	5	→	4	5	↑
ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	6	6	→	7	6	↓
無断でエイズ検査をされること	7	7	→	6	7	↑
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	8	9	↑	8	9	↑
アパート等の入居を拒否されること	9	8	↓	9	8	↓

感染症患者等に関する人権問題を尋ねたところ、「治療や入院を断られること」と答えた人が31.5%で最も高く、次いで、「差別的な言動をされること」(25.3%)、「就職、職場で不利な扱いを受けること」(18.0%)、「治療による薬害の被害を被っていること」(16.0%)の順となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、「治療による薬害の被害を被っていること」は14.8ポイント低く、回答順位も下がっている。

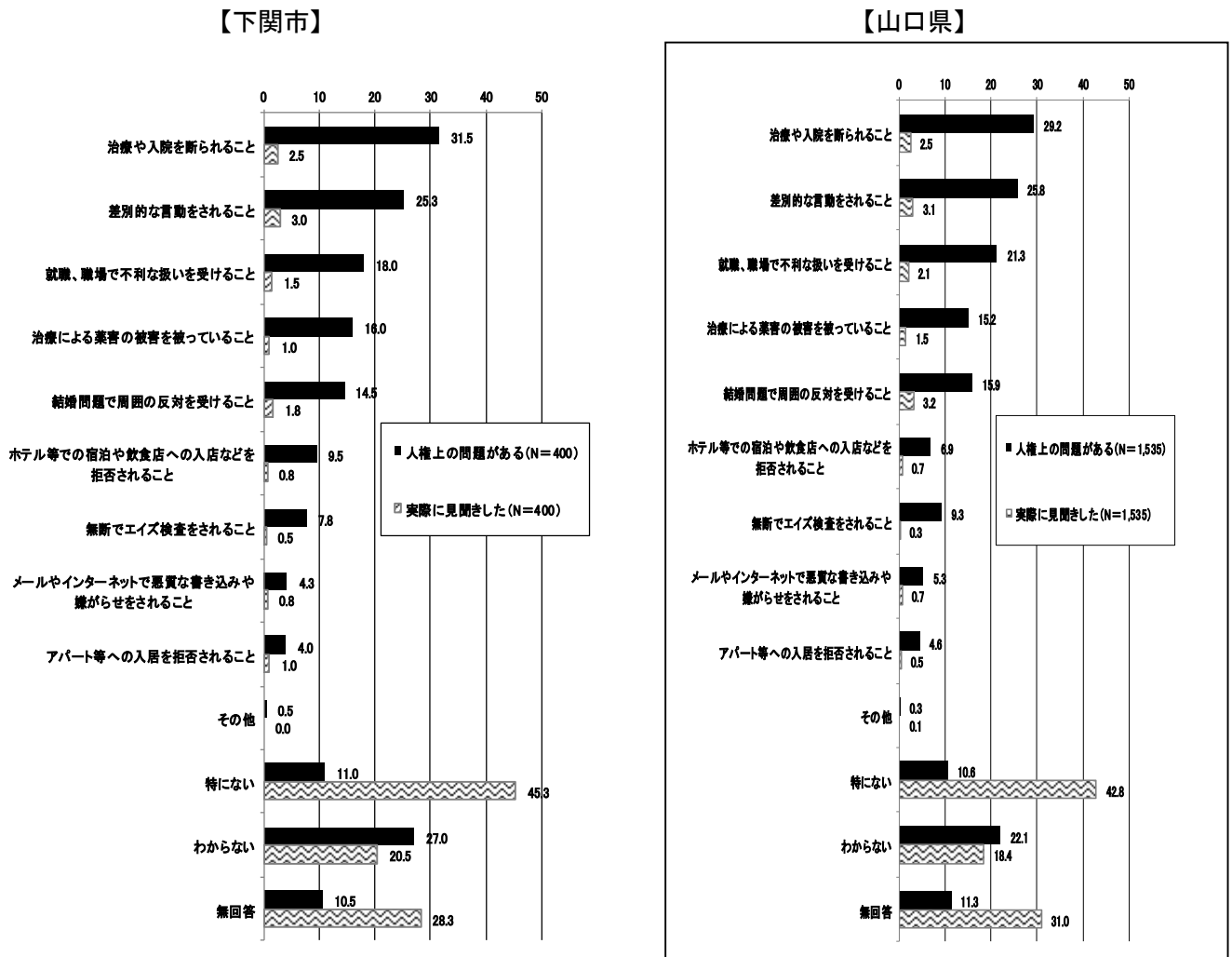
山口県と比較すると、上位3つは同じ順位であり、下位の順位は若干異なっているが、ほぼ同様の結果となっている。

②感染者患者等に関する人権問題を見聞きした経験 新

問17 また、あなたが、過去5年間に、実際見聞きしたのがありますか。

(✓は3つまで)

図17-2 感染者患者等に関する人権問題を見聞きした経験（問題点・見聞）



感染者患者等に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、具体的事象を表す選択肢の回答割合は低く、「特にない」(45.3%)の回答割合は4割強となっている。

また、感染者患者等に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると。「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合をはるかに下回っている。

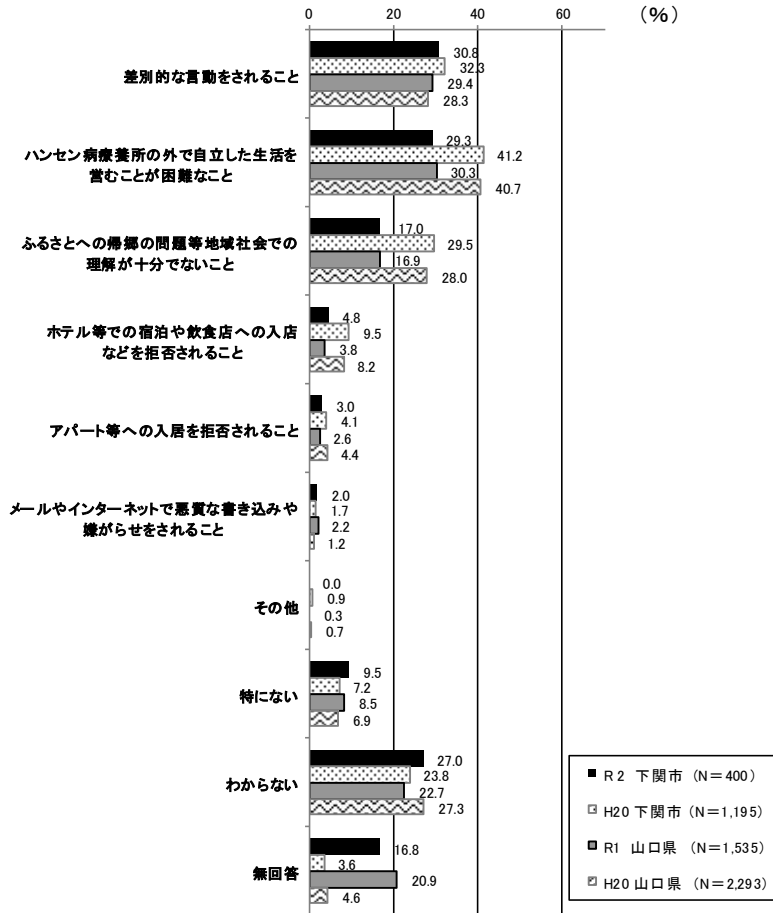
山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(14) ハンセン病問題に関する人権上の問題点と見聞

①ハンセン病問題に関する人権上の問題点

問18 あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

図18-1 ハンセン病問題に関する人権上の問題点（経年比較）



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
差別的な言動をされること	1	2	↑	2	2	→
ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと	2	1	↓	1	1	→
ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと	3	3	→	3	3	→
ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	4	4	→	4	4	→
アパート等への入居を拒否されること	5	5	→	5	5	→
メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	6	6	→	6	6	→

ハンセン病問題に関する人権問題を尋ねたところ、「差別的な言動をされること」と答えた人が30.8%、以下、「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」(29.3%)となっており、以下、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」(17.0%)の順になっている。

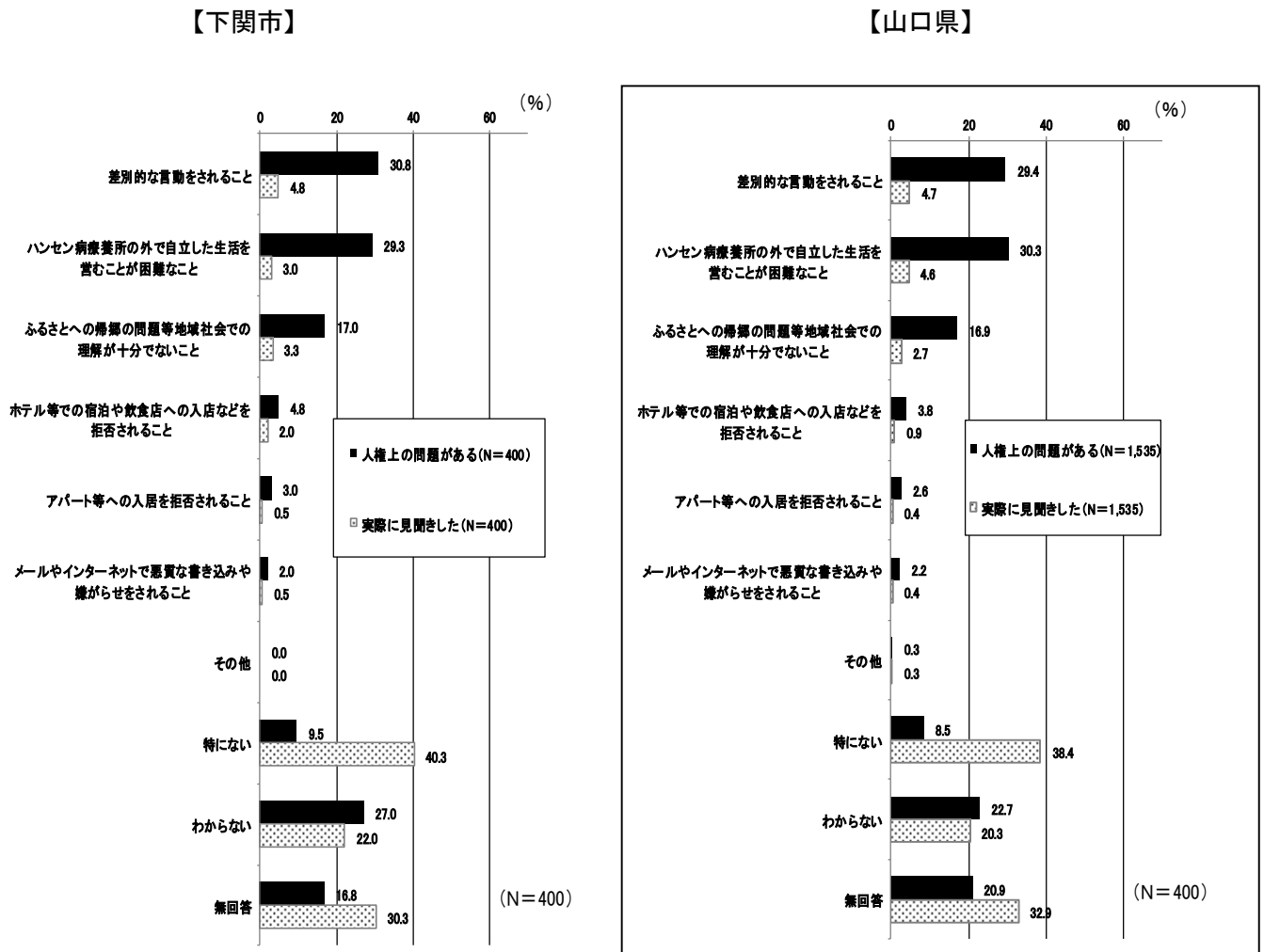
平成20年度調査結果と比較すると、中心的な3つの回答のうち「ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと」、「ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと」の回答割合は低下しているが、「差別的な言動をされること」の回答割合はほとんど変わらない。

山口県と比較すると、1位と2位の順位が入れ替わっているが、ほぼ同様の結果となっている。

②ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験 新

問18 また、あなたが、過去5年間に、実際見聞きしたのがありますか。  
(✓は2つまで)

図18-2 ハンセン病問題に関する人権問題を見聞きした経験（問題点・見聞）



ハンセン病問題に関する人権問題について「見聞きした経験」をみると、具体的事象を表す選択肢の回答割合は各々数パーセントにとどまっており、「特になし」(40.3%)の回答割合は4割となっている。

また、ハンセン病問題に関する人権問題について「見聞きした経験」と「問題点」を比較すると、「見聞きした経験」の回答割合が、「問題点」の回答割合を大きく下回っている。

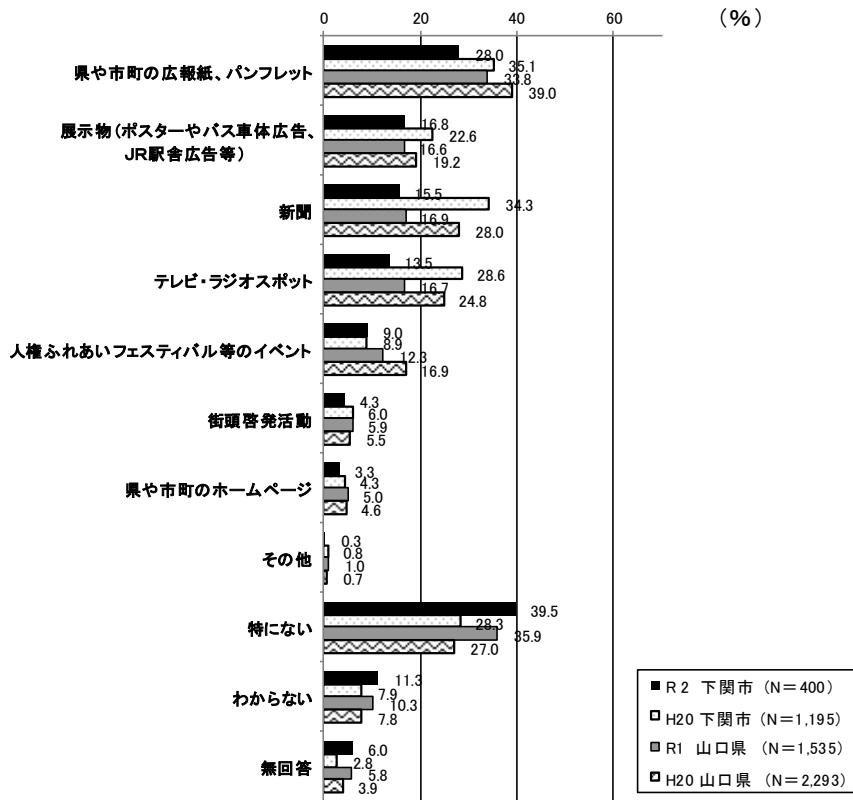
山口県と比較すると、あまり差はみられない。

### 3 人権教育・啓発の取組

#### (1) 啓発活動への接触度

問19 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか（✓はいくつでも）

図19 啓発活動への接触度（経年比較）



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
県や市町の広報紙、パンフレット	1	1	→	1	1	→
展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)	2	4	↑	4	4	→
新聞	3	2	↓	2	2	→
テレビ・ラジオスポット	4	3	↓	3	3	→
人権ふれあいフェスティバル等のイベント	5	5	→	5	5	→
街頭啓発活動	6	6	→	6	6	→
県や市町のホームページ	7	7	→	7	7	→

県や市町が行う人権問題に関する啓発活動への接触度をみると、「県や市町の広報紙、パンフレット」が28.0%と最も高く、次いで、「展示物（ポスターやバス車体広告、JR 駅舎広告等）」（16.8%）、「新聞」（15.5%）、「テレビ・ラジオスポット」（13.5%）、「人権ふれあいフェスティバル等のイベント」（9.0%）の順となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、ほとんどの啓発活動の回答割合が低くなっており、中でも「新聞」は18.8ポイント低くなっている。

山口県と比較すると、本市で2位の「展示物（ポスターやバス車体広告、JR 駅舎広告等）」が山口県では4位となっている。

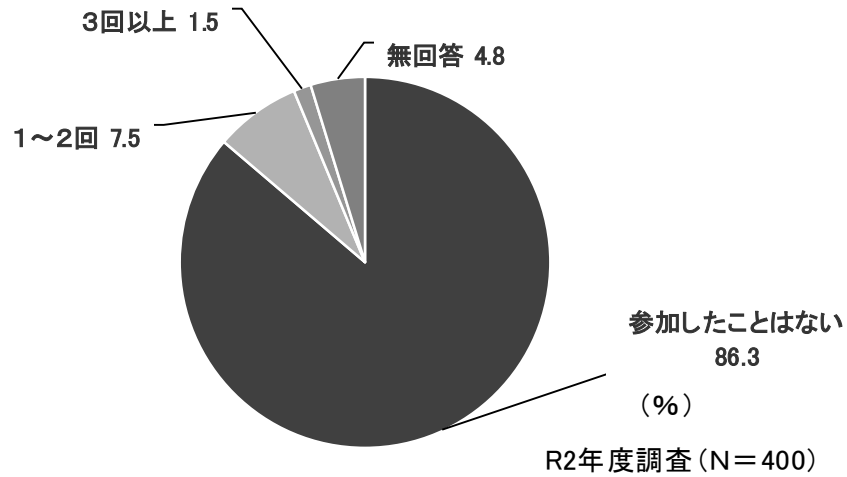


(2) 講習会・研修会・学習会等への参加経験 **新**

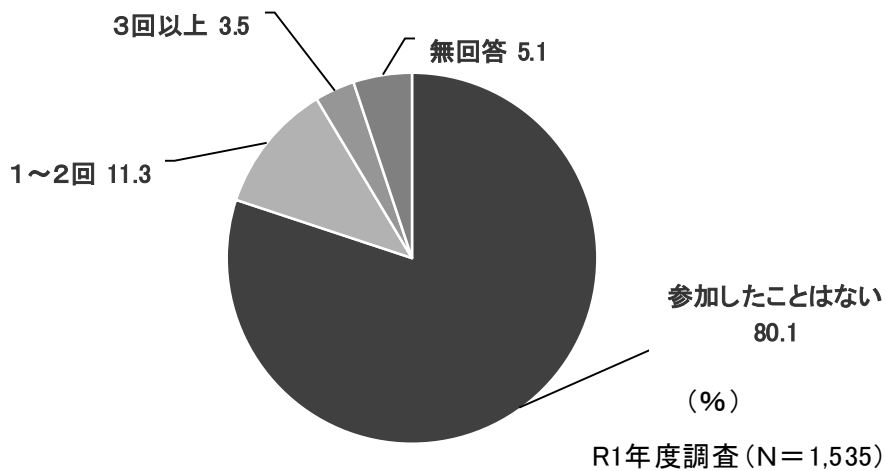
問20 「山口県人権推進指針」では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています。あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

図20 講習会・研修会・学習会等への参加経験（全体）

【下関市】



【山口県】



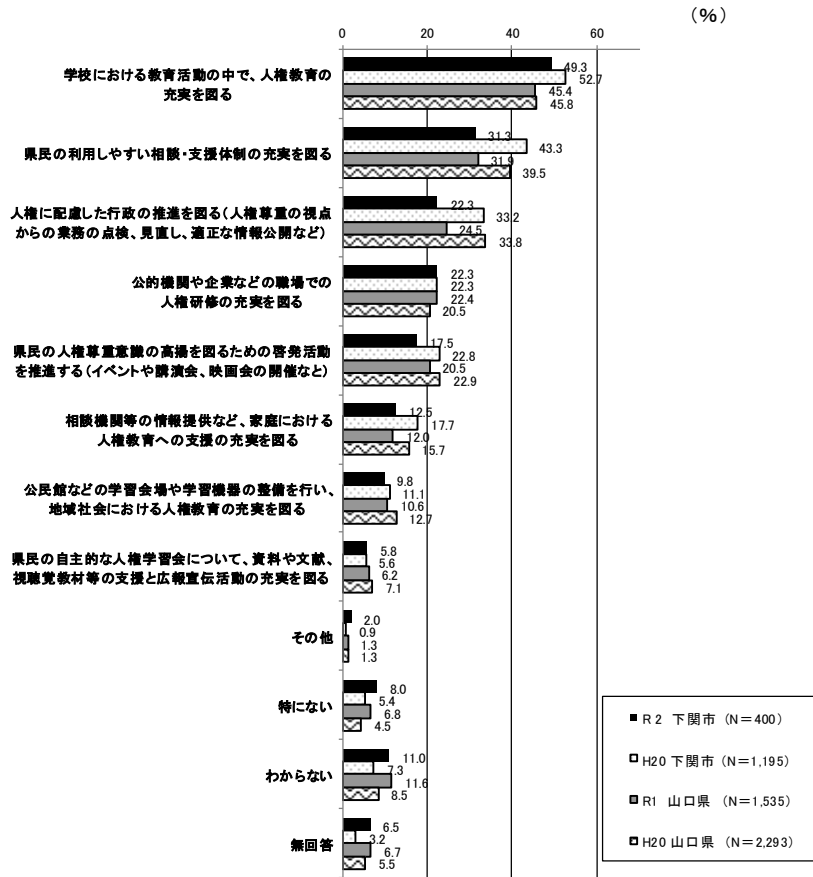
県や市町が行う人権問題に関する講習会・研修会・学習会等への参加経験をみると、「1～2回」は7.5%、「3回以上」は1.5%で、これらを合わせた『参加経験あり』は9.0%であり、「参加したことはない」(86.3%)と答えた人は8割を超えている。

山口県と比較すると、「1～2回」と「3回以上」を合わせた『参加経験あり』は、5.8ポイント低く、「参加したことはない」と答えた人は、6.2ポイント高くなっている。

(3) 人権に関する取組の今後の条件整備

問2 1 あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

図2 1 人権に関する取組の今後の条件整備 (経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	1	1	→	1	1	→
県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	2	2	→	2	2	→
人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)	3	3	→	3	3	→
公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	4	5	↑	4	5	↑
県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)	5	4	↓	5	4	↓
相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	6	6	→	6	6	→
公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	7	7	→	7	7	→
県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	8	8	→	8	8	→

人権に関する取組の今後の条件整備を尋ねたところ、「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」が49.3%と最も高く、次いで、「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」(31.3%)、「人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)」22.3%、「公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る」(22.3%)の順となっている。

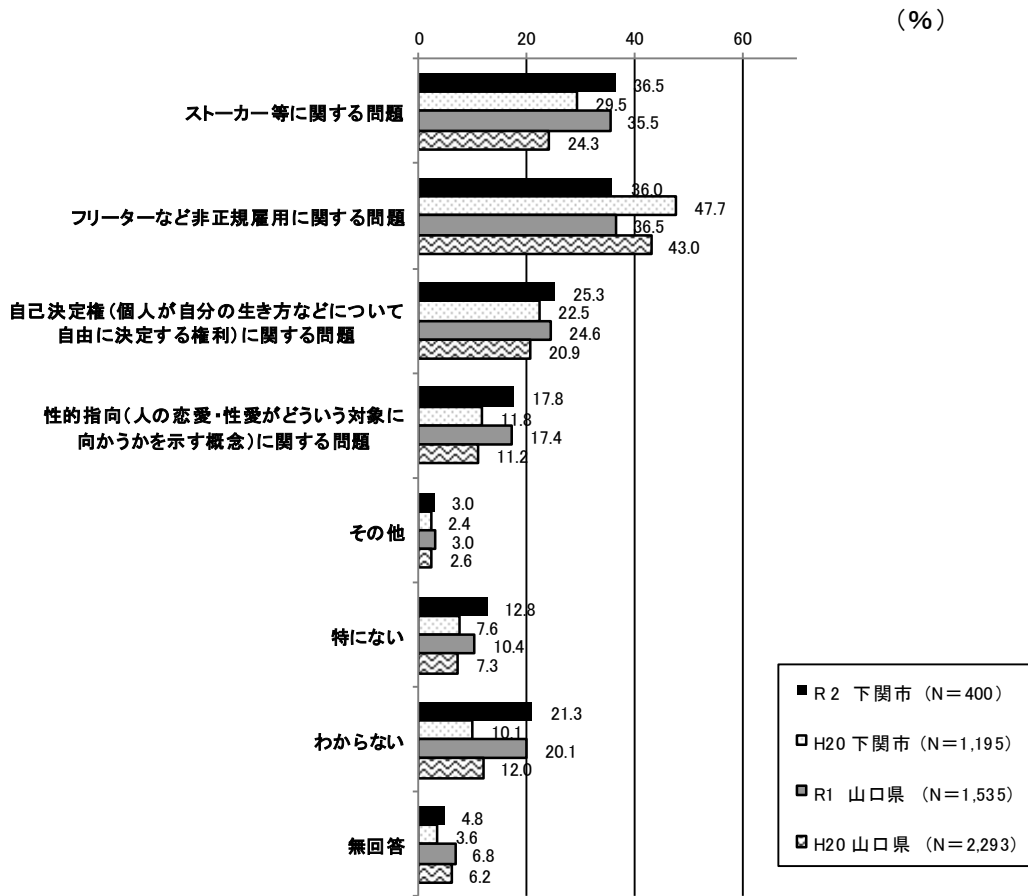
平成20年度調査結果と比較すると、中心的な2つの回答のうち「学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る」の回答割合はほとんど変わらないが、「県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る」は12.0ポイント、「人権に配慮した行政の推進を図る」は10.9ポイント低くなっている。

山口県と比較すると、あまり差はみられない。

(4) 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題

問22 あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛り込む必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

図22 今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題(経年比較)



順位比較	下関市			山口県		
	R 2	H20	H20との比較	R1	H20	H20との比較
ストーカー等に関する問題	1	2	↑	2	2	→
フリーターなど非正規雇用に関する問題	2	1	↓	1	1	→
自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題	3	3	→	3	3	→
性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)に関する問題	4	4	→	4	4	→

今後、山口県人権推進指針に盛り込むべき人権課題を尋ねたところ、「ストーカー等に関する問題」(36.5%)と、「フリーターなど非正規雇用に関する問題」(36.0%)がほぼ同率で高く、以下、「自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題」(25.3%)、「性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)に関する問題」(17.8%)の順となっている。

平成20年度調査結果と比較すると、「ストーカー等に関する問題」は7.0ポイント高くなっているのに対し、「フリーターなどの非正規雇用に関する問題」は11.7ポイント低くなっている。

山口県と比較すると、1位と2位の順位が入れ替わっているが、ほぼ同様の結果となっている。



(参考資料)

各設問の性別・年齢別 集計表



問1) あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

単位:人		サンプル数	知っている	知らない	無回答
全体		400	346	52	2
性別	男	162	143	19	-
	女	227	195	31	1
	どちらでもない	1	1	-	-
	答えたくない	7	5	1	1
	性別無回答	3	2	1	-
年齢別	18～19歳	7	6	1	-
	20～29歳	18	15	3	-
	30～39歳	49	44	5	-
	40～49歳	54	48	6	-
	50～59歳	63	58	5	-
	60～69歳	82	70	12	-
	70～79歳	82	69	13	-
	80歳以上	42	33	7	2
	年齢無回答	3	3	-	-

問1-2)【問1で「1知っている」を選んだ人のみ、お答えください。】

憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に  
関心をもっているものはどれですか。(✓はいくつでも)

単位:人		サ ン プ ル 数	転 自 由 平 等 生 活 教 育 政 治 裁 判 事 務 動 働 裁 判 其 他 わ か ら な い 無 回 答	自由権 (思想や学問の自由、 居住・移 居の自由、 職業を選 ぶ自由な だ)	平等権 (法の下の 平等、男 女両性の 平等)	生存権 (健康で文 化的な最 低限度の 生活を営 む権利)	教育を受 ける権利	政治に参 加する権 利(選挙 権、最高 裁判所裁 判官の国 民審査な ど)	仕事に就 いて働く 権利	働く人が 、団結・ 団体交渉 ・団体行 動する権 利	裁判を受 ける権利	その他	わ か ら な い	無 回 答
全体		346	269	250	229	197	135	130	90	78	4	6	20	
性別	男	143	111	94	86	68	59	52	46	35	2	3	9	
	女	195	153	152	141	125	74	76	43	41	2	3	10	
	どちらでもない	1	1	1	1	1	1	1	1	1	-	-	1	
	答えたくない	5	3	2	1	3	1	1	-	1	-	-	-	
	性別無回答	2	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
年齢別	18～19歳	6	4	5	3	3	3	3	3	2	-	-	1	
	20～29歳	15	9	6	7	3	4	1	1	-	-	2	1	
	30～39歳	44	31	33	27	25	9	10	5	9	-	1	1	
	40～49歳	48	33	33	28	28	12	13	9	9	2	1	4	
	50～59歳	58	46	41	39	28	15	23	11	8	-	-	2	
	60～69歳	70	54	52	51	41	32	29	21	16	1	1	5	
	70～79歳	69	60	54	47	42	36	34	23	17	1	-	3	
	80歳以上	33	30	25	26	25	23	16	17	17	-	1	2	
	年齢無回答	3	2	1	1	2	1	1	-	-	-	-	1	



問2) 山口県では、「山口県人権推進指針」を策定し、人権に関する諸施策を総合的に推進しています。あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。  
(✓は1つ)

単位:人		サンプル数	知っている(計)	知っている			知らない	無回答
				よく理解している	ある程度理解している	知っているが内容よく理解していない		
全体		400	86	5	11	70	303	11
性別	男	162	38	4	5	29	120	4
	女	227	47	1	6	40	176	4
	どちらでもない	1	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	1	-	-	1	5	1
	性別無回答	3	-	-	-	-	1	2
年齢別	18～19歳	7	-	-	-	-	7	-
	20～29歳	18	3	-	-	3	15	-
	30～39歳	49	6	-	-	6	43	-
	40～49歳	54	5	1	-	4	48	1
	50～59歳	63	18	2	4	12	43	2
	60～69歳	82	17	2	4	11	61	4
	70～79歳	82	26	-	3	23	53	3
	80歳以上	42	11	-	-	11	30	1
	年齢無回答	3	-	-	-	-	3	-

問2-2)【問2で「1 知っていて内容もよく理解している」「2 知っていて内容もある程度は(少しは)理解している」「3 知っているが内容はよく理解していない」を選んだ人は、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

単位:人		サンプル数	県・市町の広報紙	県・市町のホームページ	研修会・講習会	人権に関するイベント(人権フェスティバル等)	その他	無回答
全体		86	61	12	8	8	3	4
性別	男	38	24	6	5	4	2	2
	女	47	36	6	3	4	1	2
	どちらでもない	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	1	1	-	-	-	-	-
	性別無回答	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18~19歳	-	-	-	-	-	-	-
	20~29歳	3	2	-	-	1	-	-
	30~39歳	6	4	2	-	-	-	-
	40~49歳	5	4	-	-	-	1	-
	50~59歳	18	13	4	3	2	-	-
	60~69歳	17	14	2	3	3	-	-
	70~79歳	26	18	2	2	2	-	2
	80歳以上	11	6	2	-	-	2	2
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。(✓は1つ)

単位:人	サンプル数	肯定的な感想 (計)	肯定的な感想		否定的な感想 (計)	否定的な感想		その他	無回答	
			わかりやすい	共感できる		むずかしく わかりにくい	もっと内容を 充実すべき			
全体	86	28	8	20	48	33	15	4	6	
性別	男	38	15	3	12	21	16	5	1	1
	女	47	13	5	8	26	16	10	3	5
	どちらでもない	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	1	-	-	-	1	1	-	-	-
	性別無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	3	-	-	-	2	2	-	1	-
	30～39歳	6	-	-	-	5	5	-	1	-
	40～49歳	5	3	1	2	2	2	-	-	-
	50～59歳	18	8	3	5	8	1	7	1	1
	60～69歳	17	7	3	4	10	7	3	-	-
	70～79歳	26	8	1	7	15	12	3	1	2
	80歳以上	11	2	-	2	6	4	2	-	3
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-

問3) 今の山口県は、10年前と比べて、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。(✓は1つ)

単位:人	サンプル数	そう思う(計)	そう思う		どちらともいえない	そうは思わない(計)	そうは思わない		わからない	無回答	
			そう思う	どちらかといえば			どちらかといえば	そうは思わない			
全体	400	108	11	97	102	39	10	29	142	9	
性別	男	162	48	9	39	46	11	3	8	53	4
	女	227	60	2	58	53	26	5	21	85	3
	どちらでもない	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
	答えたくない	7	-	-	-	1	1	1	-	3	2
	性別無回答	3	-	-	-	1	1	1	-	1	-
年齢別	18~19歳	7	2	-	2	-	-	-	-	5	-
	20~29歳	18	3	-	3	7	-	-	-	8	-
	30~39歳	49	10	2	8	13	4	1	3	22	-
	40~49歳	54	9	1	8	9	13	1	12	23	-
	50~59歳	63	16	1	15	21	7	1	6	18	1
	60~69歳	82	20	1	19	27	5	1	4	28	2
	70~79歳	82	32	5	27	15	7	4	3	26	2
	80歳以上	42	16	1	15	10	2	1	1	10	4
	年齢無回答	3	-	-	-	-	1	1	-	2	-

問4) あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。  
(✓は1つ)

単位:人		サ ン プ ル 数	あ る	な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		400	68	258	70	4
性 別	男	162	21	114	25	2
	女	227	47	139	40	1
	どちらでもない	1	-	1	-	-
	答えたくない	7	-	3	3	1
	性別無回答	3	-	1	2	-
年 齢 別	18～19歳	7	-	5	2	-
	20～29歳	18	2	12	4	-
	30～39歳	49	9	31	9	-
	40～49歳	54	16	30	8	-
	50～59歳	63	15	39	9	-
	60～69歳	82	11	54	17	-
	70～79歳	82	11	55	15	1
	80歳以上	42	4	32	3	3
年齢無回答	3	-	-	3	-	

問4-2) 【問4で「1ある」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。

(✓はいくつでも)

単位:人		サンプル数	地域や職場などでの仲間はずれ(他人からの悪口、かげ口など)	名書き損、侮辱	暴力・虐待(家庭内を含む)、脅迫、強要	公的機関や企業、団体による不当な扱い	差別的待遇(人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い)	プライバシーの侵害	悪臭、騒音等の公害	警察官による不当な扱い(犯罪や不法行為のぬれぎぬなど)	セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為	社会福祉施設での不当な扱い	インターネットによる人権侵害	その他	なんとなく	答えたくない	無回答
全体		68	28	25	19	13	12	12	6	5	5	2	1	3	2	-	1
性別	男	21	9	11	5	4	3	4	3	2	-	-	-	1	-	-	-
	女	47	19	14	14	9	9	8	3	3	5	2	1	2	2	-	1
	どちらでもない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18~19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20~29歳	2	1	1	2	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	30~39歳	9	5	4	5	-	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	40~49歳	16	8	7	7	4	4	2	1	3	2	2	1	1	-	-	-
	50~59歳	15	4	6	2	2	2	4	2	-	-	-	-	1	1	-	-
	60~69歳	11	6	5	-	4	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	1
	70~79歳	11	2	2	3	2	3	2	1	-	1	-	-	-	1	-	-
	80歳以上	4	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) そのとき、あなたはどうされましたか。(✓はいくつでも)

単位:人		サンプル数	黙って我慢した	親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した	親、きょうだい、子どもや親戚に相談した	相手に抗議した	自治会の役員や民生委員に相談した	県や市町村の担当部署に相談した	弁護士に相談した	警察に相談した	法務局や人権擁護委員に相談した	民間団体などに相談した	新聞などの報道機関等に相談した	その他	無回答
全体		68	43	20	17	16	4	4	4	3	-	-	-	2	2
性別	男	21	15	5	3	6	1	-	1	1	-	-	-	-	-
	女	47	28	15	14	10	3	4	3	2	-	-	-	2	2
	どちらでもない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	性別無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～19歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	20～29歳	2	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	30～39歳	9	9	5	2	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-
	40～49歳	16	12	4	5	5	1	3	3	-	-	-	-	-	-
	50～59歳	15	11	4	1	3	1	-	-	1	-	-	-	1	-
	60～69歳	11	7	2	3	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1
	70～79歳	11	4	3	3	2	-	-	1	1	-	-	-	-	-
	80歳以上	4	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1
	年齢無回答	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【新たに施行された人権に関する法律についておたずねします】

問5) あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。(知っているもの全てに✓してください。)

単位:人		サンプル数	いじめ防止対策推進法（H25施行）	H24施行） 障害者虐待の防止、 障害者虐待防止法； 支援等に関する法律（ 障害者虐待防止法；	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法；H28施行）	子どもの貧困対策の推進に関する法律（子どもの貧困対策推進法；H26施行）	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法；H28施行）	部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法；H28施行）	本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法；H28施行）	どれも知らない	無回答
全体		400	238	159	144	130	123	96	87	83	16
性別	男	162	97	65	60	52	60	51	42	39	6
	女	227	139	92	80	77	62	45	44	42	8
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	2	2	2	1	-	-	1	1	1
	性別無回答	3	-	-	2	-	1	-	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	4	2	4	-	3	2	3	1	-
	20～29歳	18	11	6	8	2	4	3	5	4	1
	30～39歳	49	24	12	17	7	6	4	8	14	-
	40～49歳	54	30	16	16	17	14	7	14	13	1
	50～59歳	63	43	24	23	24	25	15	17	9	2
	60～69歳	82	52	38	28	29	26	29	15	15	3
	70～79歳	82	50	39	27	31	29	23	17	18	4
	80歳以上	42	23	22	19	20	16	13	8	8	5
	年齢無回答	3	1	-	2	-	-	-	-	1	-



【女性の人権についておたずねします】

問6) あなたは、女性に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること	職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇	職場におけるセクシャル・ハラスメント	家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)	売春・買春(援助交際を含む)	政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと	内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト(成人向け)ビデオ等	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	164	128	121	101	81	67	48	48	5	29	27	31
性別	男	162	67	49	60	51	36	27	17	18	2	8	12	12
	女	227	92	77	58	48	42	40	31	28	3	21	13	18
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	4	1	3	2	3	-	-	2	-	-	-	1
	性別無回答	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
年齢別	18~19歳	7	3	4	4	2	1	-	1	1	-	-	-	-
	20~29歳	18	7	7	4	4	2	4	1	2	-	2	1	2
	30~39歳	49	25	20	16	14	7	10	5	6	1	3	1	1
	40~49歳	54	26	21	15	16	20	14	4	3	1	2	2	2
	50~59歳	63	29	24	24	15	13	10	10	8	-	4	3	4
	60~69歳	82	25	21	25	14	19	13	12	13	2	9	8	7
	70~79歳	82	31	19	21	24	12	10	9	10	1	6	8	9
	80歳以上	42	17	11	10	12	6	6	6	4	-	3	4	6
	年齢無回答	3	1	1	2	-	1	-	-	1	-	-	-	-

【子どもの人権についておたずねします】

問7) あなたは、子どもに関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	子どもの間でいじめが行われていること	大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと	大人の考えを押しつける大人(保護者)がいること	子どもの意見を受け止めないで自分の考えを押しつける大人(保護者)がいること	食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること	成績だけを気にかけている保護者がいること	書き込みや嫌がらせをされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	大人が子どもを一人の人格をもつ人間として認めないこと	子どもに有害な情報(暴力的な漫画、性描写の雑誌など)があること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		400	184	182	119	111	93	83	81	49	5	13	17	34		
性別	男	162	81	70	55	38	52	33	30	21	3	2	6	13		
	女	227	98	108	62	71	39	45	50	27	2	11	9	20		
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-		
	答えたくない	7	3	3	2	2	2	3	1	-	-	-	-	1		
	性別無回答	3	2	1	-	-	-	2	-	1	-	-	1	-		
年齢別	18~19歳	7	2	1	6	3	2	2	3	-	-	-	-	-		
	20~29歳	18	10	14	6	7	4	4	3	-	1	-	-	1		
	30~39歳	49	21	22	19	11	8	13	7	7	1	-	2	7		
	40~49歳	54	22	29	14	18	15	10	18	6	1	1	1	2		
	50~59歳	63	24	27	20	21	13	16	12	10	1	3	1	7		
	60~69歳	82	38	40	17	20	15	20	17	9	1	5	3	9		
	70~79歳	82	47	31	26	21	23	12	12	9	-	3	6	4		
	80歳以上	42	18	16	11	9	12	5	9	8	-	1	4	4		
	年齢無回答	3	2	2	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-		

【高齢者の人権についておたずねします】

問8) あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること	経済的に自立が困難なこと	認知症について社会の理解が不十分であること (新)	働ける能力を発揮する機会が少ないこと	病院や介護施設において、嫌がらせや虐待をすること	アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること	農物、建物などでバリアフリー化が図られていないこと	家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること	高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること	高齢者の意見や行動を尊重しないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答
全体		400	235	139	107	91	91	61	57	42	37	31	5	4	9	11	29
性別	男	162	98	53	48	37	36	16	23	23	16	14	2	1	2	3	12
	女	227	130	80	59	50	54	42	33	19	20	17	3	2	6	8	16
	どちらでもない	1	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	答えたくない	7	5	3	-	3	1	2	1	-	1	-	-	1	-	-	1
	性別無回答	3	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
年齢別	18～19歳	7	4	2	1	2	1	2	1	-	1	1	-	-	-	-	-
	20～29歳	18	11	3	9	2	7	1	3	4	2	2	-	-	-	-	1
	30～39歳	49	25	13	16	11	11	7	8	9	6	1	-	1	1	2	5
	40～49歳	54	29	23	12	14	12	5	10	7	6	2	-	1	2	2	2
	50～59歳	63	40	29	15	14	14	13	9	6	2	2	-	2	1	1	5
	60～69歳	82	46	30	16	22	25	15	11	5	8	8	1	-	1	2	5
	70～79歳	82	50	26	23	18	14	12	9	6	7	8	2	-	3	3	7
	80歳以上	42	28	10	15	6	7	5	5	5	5	7	2	-	1	1	4
	年齢無回答	3	2	3	-	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-

【障害のある人の人権についておたずねします】

問9) あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人	サンプル数	障害のある人や障害が不足していること	働く場や働くための支援が十分でないこと	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと	福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと	(新)じろじろ見られたり、避けられたりする	(新)病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること	財産管理面での権利侵害、資金不払ほか給料押取、悪徳商法などの被害を受けること	(新)家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること	アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること	結婚問題で周囲の反対を受けること	スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	400	200	137	101	75	67	60	47	40	34	22	22	17	11	3	3	17	31	33	
性別	男	162	83	55	43	38	21	26	19	13	9	8	10	7	1	1	8	8	14	
	女	227	113	76	55	34	43	34	26	19	13	12	7	4	2	2	9	23	17	
	どちらでもない	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	答えたくない	7	3	5	2	2	2	-	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	1	
	性別無回答	3	1	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	6	1	3	3	1	1	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	20～29歳	18	12	6	8	1	3	4	5	2	-	2	1	2	-	-	-	-	1	
	30～39歳	49	29	17	14	10	4	3	11	7	3	4	3	1	1	-	1	2	4	3
	40～49歳	54	28	19	16	5	11	10	5	8	6	2	4	2	-	-	1	3	3	4
	50～59歳	63	36	19	16	15	13	6	7	6	6	5	3	2	5	-	1	2	1	6
	60～69歳	82	31	29	19	15	17	15	8	8	7	4	6	7	2	2	-	4	10	4
	70～79歳	82	39	24	15	14	11	14	9	9	9	5	3	2	1	1	-	2	7	10
	80歳以上	42	17	20	10	10	5	7	2	-	2	-	1	1	1	-	-	4	6	5
	年齢無回答	3	2	2	-	2	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【罪や非行を犯した人の人権についておたずねします】

問10) あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

単位:人		サンプル数	更生した人たちが存在していること 認識や偏見が存在していること	就職、職場で不利な扱いを受けること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	アパート等の入居を拒否されること	結婚問題で周囲の反対を受けること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	200	150	43	29	28	19	7	39	51	44
性別	男	162	85	61	16	11	10	5	7	20	14	19
	女	227	111	86	23	16	18	13	-	18	37	22
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	4	3	3	2	-	1	-	-	-	1
	性別無回答	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2
年齢別	18～19歳	7	4	3	-	3	1	-	1	-	-	-
	20～29歳	18	8	6	3	3	3	-	-	2	2	2
	30～39歳	49	18	14	6	3	4	5	1	5	9	7
	40～49歳	54	31	25	7	2	1	4	3	6	3	3
	50～59歳	63	33	30	10	2	7	5	-	5	3	7
	60～69歳	82	41	29	6	5	3	2	-	8	16	9
	70～79歳	82	46	29	6	6	5	1	1	9	11	10
	80歳以上	42	16	13	3	5	4	1	1	4	7	6
年齢無回答	3	3	1	2	-	-	1	-	-	-	-	

【犯罪被害者の人権についておたずねします】

問1 1) あなたは、犯罪被害者に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位: 人		サンプル数	活の平穩が保てなくなるこ	報道によってプライバシーに関するこ	とが公表されたり、取材によって私生	を犯行為によって、精神的なショック	を受けること	事件のことに關して、周囲にうわさ話	をされること	が得られないこと	警察に相談しても、期待どおりの結果	が得られないこと	校関係者などの十分な理解が得られないこ	いこと	を捜査や刑事裁判において、精神的負担	を受けること	刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の	声が十分反映されるわけではないこと	犯罪行為によって、経済的負担を受け	ること	メールやインターネットで悪質な書き	込みや嫌がらせをされること	捜査機関からの犯罪に関する情報提供	がなされないこと	その他	特にな	い	わからない	無回	答	
全体		400	195	188	131	96	51	48	47	46	28	27	-	11	38	33															
性別	男	162	69	79	48	46	23	16	21	29	14	11	-	5	17	12															
	女	227	118	105	79	48	25	32	26	16	12	15	-	6	21	19															
	どちらでもない	1	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-															
	答えたくない	7	5	2	3	1	2	-	-	1	1	1	-	-	-	1															
	性別無回答	3	2	2	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-															
年齢別	18～19歳	7	3	4	3	4	1	-	2	1	1	-	-	-	-																
	20～29歳	18	11	9	4	5	2	2	6	1	3	1	-	-	2	1															
	30～39歳	49	29	27	27	9	4	5	4	4	5	6	-	-	2	3															
	40～49歳	54	35	33	14	16	8	7	6	9	5	5	-	-	1	3															
	50～59歳	63	34	39	19	15	6	15	7	10	4	2	-	1	3	5															
	60～69歳	82	33	31	27	25	9	10	9	7	3	6	-	1	10	8															
	70～79歳	82	33	26	27	16	8	7	11	10	6	4	-	6	11	9															
	80歳以上	42	15	18	10	5	12	2	2	3	1	2	-	3	9	4															
	年齢無回答	3	2	1	-	1	1	-	-	1	-	1	-	-	-	-															

【プライバシーの保護についておたずねします】

問12) あなたは、プライバシーの保護に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	個人情報 の不正な 取扱いや 信用情報、 顧客デ ータ等 を盗用・ 横流し・ 流出(紛 失)す ること	知らない 企業や 団体か らダイ レクト メール が届 いたり、 訪問や 電話に よる勧 誘を受 けるこ と	個人情 報が流 出する 事件が 多発し てい ること	イン ター ネッ トを介 して大 量の 個人 情報 が流 出する こと	自分 や家 族の こと につ いて、 他人 に言 いふ らさ れる こと	イン ター ネッ トの 掲 示 板 へ の 書 き 込 み や 電 子 メ ー ル の 書 き 込 み	事 件 や 事 故 な ど の 関 係 者 の プ ラ イ ベ ー ト な 情 報 を 公 開 す る こ と	公 的 機 関 や 企 業 に お い て、 自 分 に 関 する 情 報 や 資 料 を 見 せ て も ら え な い こ と	役 所 へ の 届 出 等 で、 直 接 関 係 の な い こ と を 書 か さ れ た り 聞 か れ た り す る こ と	就 職 や 結 婚 な ど の 際 に、 企 業 や 調 査 機 関 等 か ら 調 査 さ れ る こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		400	264	223	180	62	54	47	19	16	14	2	13	20	20	
性別	男	162	117	82	74	27	23	19	6	8	9	1	6	4	8	
	女	227	140	136	101	34	30	28	11	8	4	1	7	15	11	
	どちらでもない	1	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	
	答えたくない	7	5	3	4	1	1	-	1	-	1	-	-	-	1	
	性別無回答	3	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
年齢別	18～19歳	7	5	3	1	4	1	2	1	-	1	-	-	-	-	
	20～29歳	18	13	8	12	2	3	2	-	2	1	-	-	1	2	
	30～39歳	49	32	29	30	6	9	2	3	1	-	-	-	2	2	
	40～49歳	54	40	35	33	8	11	8	1	2	2	-	-	1	1	
	50～59歳	63	43	31	31	16	10	12	7	2	-	1	-	1	3	
	60～69歳	82	58	52	33	6	12	8	2	4	4	1	4	3	4	
	70～79歳	82	49	41	27	12	6	9	1	5	5	-	5	6	5	
	80歳以上	42	21	22	12	7	2	4	3	-	1	-	4	6	3	
	年齢無回答	3	3	2	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	

【インフォームド・コンセントについておたずねします】

問13) 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。  
(✓は1つ)

単位:人		サンプル数	本人又は家族に対して十分な説明を受けた	本人又は家族への説明がやや不十分であった	本人又は家族への説明に対して不満を感じた	特に説明を受けたことはない	その他	わからない、覚えていない	無回答
全体		400	218	55	16	43	4	50	14
性別	男	162	83	24	6	19	2	22	6
	女	227	131	31	10	23	2	24	6
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	3	-	-	-	-	3	1
	性別無回答	3	1	-	-	1	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	5	1	-	1	-	-	-
	20～29歳	18	10	1	-	5	-	2	-
	30～39歳	49	22	10	1	9	-	7	-
	40～49歳	54	25	6	5	7	2	8	1
	50～59歳	63	36	13	2	6	1	5	-
	60～69歳	82	45	15	5	5	-	9	3
	70～79歳	82	51	6	2	6	1	9	7
	80歳以上	42	23	3	1	4	-	8	3
	年齢無回答	3	1	-	-	-	-	2	-



【性同一性障害のある人の人権についておたずねします】

問1 4) あなたは、生物学的な性とところの性が一致しない性同一性障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	性同一性障害について人々の理解が不足していること	差別的な言動をされること	職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	222	143	131	75	49	32	15	15	1	27	83	22
性別	男	162	92	58	55	28	23	20	3	1	1	10	34	9
	女	227	122	82	72	44	24	11	11	13		17	49	11
	どちらでもない	1	1			1				1				
	答えたくない	7	6	3	4	2	2		1					1
	性別無回答	3	1					1						
年齢別	18～19歳	7	5	5	4				2	1				
	20～29歳	18	11	10	6	3	2	4	1	1			2	1
	30～39歳	49	30	24	22	7	8	3		2		1	7	2
	40～49歳	54	37	24	24	14	11	6	1	1	1	2	5	2
	50～59歳	63	42	33	29	12	9	7	2	4		7	2	1
	60～69歳	82	41	22	14	19	9	6	2	4		6	25	4
	70～79歳	82	36	13	19	9	7	3	2			6	28	9
	80歳以上	42	17	10	11	10	3	3	4	2		5	14	3
	年齢無回答	3	3	2	2	1			1					

【同和問題についておたずねします】

問15) あなたは、同和問題に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職・職場で不利な扱いを受けること	差別的な言動をされること	(新)身元調査をされること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	(新)差別的な落書きをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	149	127	116	98	52	35	25	2	51	70	44
性別	男	162	57	56	51	34	26	13	12	1	22	31	15
	女	227	87	68	63	63	24	22	12	1	27	38	26
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	5	3	2	1	1	-	1	-	-	1	1
	性別無回答	3	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	2
年齢別	18～19歳	7	3	4	5	2	1	-	1	-	-	-	-
	20～29歳	18	4	6	4	4	2	-	1	-	1	10	-
	30～39歳	49	22	17	20	11	8	3	5	1	3	11	2
	40～49歳	54	25	22	25	14	10	6	4	-	3	8	3
	50～59歳	63	32	27	20	18	10	6	3	-	9	5	6
	60～69歳	82	26	19	14	18	12	11	3	-	16	12	12
	70～79歳	82	20	21	15	22	6	7	7	1	12	16	11
	80歳以上	42	14	9	12	9	2	2	1	-	7	8	10
年齢無回答	3	3	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	結婚問題で周囲の反対を受けること	差別的な言動をされること	身元調査をされること	えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること	就職・職場で不利な扱いを受けること	インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること	差別的な落書きをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	45	35	30	16	14	13	4	4	147	79	88
性別	男	162	20	15	12	9	5	5	4	2	60	36	28
	女	227	23	20	17	7	8	8	-	2	84	43	54
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	2	-	1	-	1	-	-	-	-	-	5
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
年齢別	18～19歳	7	2	-	-	-	-	-	1	-	3	1	-
	20～29歳	18	1	2	1	1	2	2	-	-	5	7	3
	30～39歳	49	6	3	4	-	2	3	2	1	17	11	8
	40～49歳	54	8	9	5	3	3	4	-	1	16	7	12
	50～59歳	63	8	8	4	-	2	2	1	-	28	10	12
	60～69歳	82	9	6	6	5	1	-	-	1	31	13	22
	70～79歳	82	8	3	8	6	4	1	-	1	31	18	18
	80歳以上	42	2	4	2	1	-	1	-	-	16	12	11
	年齢無回答	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2

【外国人の人権についておたずねします】

問16) あなたは、外国人に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位: 人		サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉や習慣などが違うので、社会に入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	就職、職場で不利な扱いを受けること	デモ等が行われること	(新)ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うこと	住宅を容易に借りることができないこと	選挙など、制度面での制約を受けること	結婚問題で周囲の反対を受けること	じろじろ見られたり、避けられたりすること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	171	138	82	57	47	40	27	26	22	11	1	45	65	42	
性別	男	162	71	62	35	22	17	12	10	14	9	7	-	17	26	17	
	女	227	98	74	45	33	29	27	17	11	12	4	1	26	37	22	
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	答えたくない	7	2	2	2	2	1	1	-	1	1	-	-	1	1	1	
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
年齢別	18～19歳	7	5	4	4	-	-	1	1	2	1	1	-	-	-	-	
	20～29歳	18	9	7	5	3	3	2	1	1	-	-	-	2	3	-	
	30～39歳	49	24	21	12	8	5	3	2	3	6	2	-	2	12	-	
	40～49歳	54	29	23	8	9	10	6	5	2	2	3	1	2	8	4	
	50～59歳	63	28	24	16	12	13	9	3	6	5	-	-	7	4	6	
	60～69歳	82	34	25	11	10	8	12	5	6	2	2	-	11	17	10	
	70～79歳	82	27	23	16	9	4	4	9	5	4	2	-	14	13	11	
	80歳以上	42	14	9	9	5	4	2	1	1	2	1	-	7	7	11	
年齢無回答	3	1	2	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。(✓は3つまで)

単位:人	サンプル数	言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと	言葉が異なるため、保健・医療・福祉が少くないこと	病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと	言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けられること)	じろじろ見られたり、避けられたりする	結婚問題で周囲の反対を受け	ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること	就職、職場で不利な扱いを受ける	住宅を容易に借りることができない	選挙など、制度面での制約を受ける	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にな	わからない	無回答
全体	400	33	29	27	20	18	18	16	13	8	3	3	139	63	97	
性別	男	162	8	10	10	7	8	10	7	3	1	1	2	60	29	36
	女	227	24	17	16	13	9	8	8	10	7	2	1	76	34	55
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	1	2	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	5
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
年齢別	18～19歳	7	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	4	-	1
	20～29歳	18	1	1	2	1	2	-	3	2	1	-	-	6	3	4
	30～39歳	49	6	3	5	5	-	4	3	-	1	3	-	14	10	7
	40～49歳	54	8	5	6	5	3	4	3	3	-	-	2	15	7	12
	50～59歳	63	7	8	6	5	5	2	2	3	3	-	1	21	5	14
	60～69歳	82	4	2	-	-	2	4	1	2	1	-	-	33	14	26
	70～79歳	82	4	6	5	2	3	4	3	2	1	-	-	32	11	22
	80歳以上	42	3	4	2	1	3	-	1	1	1	-	-	14	13	8
年齢無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	

【感染症患者等(H I V感染者・患者等)の人権についておたずねします】

問17) あなたは、感染症患者等(H I V感染者・患者等)に関することから、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	治療や入院を断られること	差別的な言動をされること	就職、職場で不利な扱いを受けること	治療による薬害の被害を被っていること	結婚問題で周囲の反対を受けること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	無断でエイズ検査をされること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	アパート等の入居を拒否されること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	126	101	72	64	58	38	31	17	16	2	44	108	42
性別	男	162	50	42	29	23	26	13	16	9	10	1	17	45	15
	女	227	70	57	42	39	31	21	15	8	6	1	26	62	24
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	5	2	1	1	1	4	-	-	-	-	-	-	2
	性別無回答	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	2	1	1	2	2	2	1	-	1	-	-	3	-
	20～29歳	18	2	8	2	2	6	3	2	2	2	1	1	6	-
	30～39歳	49	16	14	11	6	11	7	2	1	3	-	2	16	2
	40～49歳	54	24	20	10	12	3	9	8	5	1	-	4	12	3
	50～59歳	63	29	25	17	13	10	5	4	2	1	1	10	6	4
	60～69歳	82	23	12	12	11	13	6	8	4	3	-	9	26	10
	70～79歳	82	15	13	12	10	4	2	4	1	3	-	13	27	14
	80歳以上	42	12	7	7	7	8	2	2	2	2	-	5	12	9
年齢無回答	3	3	1	-	1	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。(✓は3つまで)

単位：人		サンプル数	差別的な言動をされること	治療や入院を断られること	結婚問題で周囲の反対を受けること	就職、職場で不利な扱いを受けること	治療による薬害の被害を被っていること	アパート等への入居を拒否されること	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	無断でエイズ検査をされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	12	10	7	6	4	4	3	3	2	-	181	82	113
性別	男	162	8	5	3	3	3	1	1	2	1	-	72	37	41
	女	227	4	5	3	2	1	2	2	1	1	-	106	44	66
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	5
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
年齢別	18～19歳	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	2
	20～29歳	18	-	1	1	-	-	2	1	1	1	-	6	5	4
	30～39歳	49	3	3	1	1	-	-	-	-	-	-	21	13	10
	40～49歳	54	3	1	-	1	2	-	-	2	-	-	23	11	15
	50～59歳	63	1	2	2	1	-	1	-	-	-	-	36	9	15
	60～69歳	82	1	-	-	1	-	-	1	-	1	-	35	17	28
	70～79歳	82	3	1	2	2	2	1	1	-	-	-	40	15	23
	80歳以上	42	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-	17	10	13
	年齢無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

【ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）についておたずねします】

問18) あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関するこ  
とがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）

単位：人		サ ン プ ル 数	差 別 的 な 言 動 を さ れ る こ と	ハ ン セ ン 病 療 養 所 の 外 で 自 立 し た 生 活 を 営 む こ と が 困 難 な こ と	会 さ れ る こ と の 理 解 が 十 分 で な い こ と	ホ テ ル 等 で の 宿 泊 や 飲 食 店 へ の 入 店 な ど を 拒 否 さ れ る こ と	ア パ ー ト 等 へ の 入 居 を 拒 否 さ れ る こ と	メ ー ル や イ ン タ ー ネ ッ ト で 悪 質 な 書 き 込 み や 嫌 が ら せ を さ れ る こ と	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	無 回 答
全体		400	123	117	68	19	12	8	-	38	108	67
性別	男	162	50	52	27	7	6	4	-	17	42	25
	女	227	71	63	39	12	6	4	-	20	61	39
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	2	2	2	-	-	-	-	1	3	1
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2
年齢別	18～19歳	7	2	3	1	-	1	1	-	-	2	1
	20～29歳	18	4	2	1	-	-	-	-	1	10	3
	30～39歳	49	17	10	3	4	3	-	-	-	22	4
	40～49歳	54	18	14	10	3	1	1	-	2	17	10
	50～59歳	63	20	28	13	4	1	2	-	7	9	12
	60～69歳	82	24	26	10	3	4	2	-	9	19	12
	70～79歳	82	28	21	21	4	1	1	-	13	21	11
	80歳以上	42	9	12	9	1	1	1	-	6	6	14
年齢無回答	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-



また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。(✓は2つまで)

単位：人		サンプル数	差別的な言動をされること	ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと	ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと	ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること	アパート等への入居を拒否されること	メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	19	13	12	8	2	2	-	161	88	121
性別	男	162	9	6	4	2	2	1	-	69	36	44
	女	227	10	7	8	6	-	1	-	90	51	69
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	答えたくない	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1
年齢別	18～19歳	7	-	-	-	-	-	-	-	4	1	2
	20～29歳	18	1	-	1	-	-	-	-	7	5	5
	30～39歳	49	3	1	1	1	1	-	-	17	18	10
	40～49歳	54	4	2	2	1	-	-	-	20	12	16
	50～59歳	63	1	3	4	1	-	-	-	31	11	15
	60～69歳	82	5	4	2	2	-	1	-	28	16	30
	70～79歳	82	3	1	1	2	1	1	-	38	16	25
	80歳以上	42	2	2	1	1	-	-	-	16	9	15
	年齢無回答	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3

【山口県の人権に関する取組についておたずねします】

問19) 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。(✓はいくつでも)

単位:人	サンプル数	接触割合(計)	県や市町の広報紙、パンフレット	展示物(ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等)	新聞	テレビ・ラジオスポット	人権ふれあいフェスティバル等のイベント	街頭啓発活動	県や市町のホームページ	その他	特になし	わからない	無回答	
全体	400	361	112	67	62	54	36	17	13	1	158	45	24	
性別	男	162	144	42	24	25	23	18	5	7	-	69	13	14
	女	227	211	68	42	36	30	17	12	6	1	85	31	8
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	4	1	1	1	-	1	-	-	-	2	1	1
	性別無回答	3	2	1	-	-	1	-	-	-	-	1	-	1
年齢別	18~19歳	7	12	2	5	3	1	1	-	-	-	2	-	-
	20~29歳	18	3	2	-	1	-	-	-	-	-	9	5	2
	30~39歳	49	38	13	11	1	7	5	1	-	-	21	5	1
	40~49歳	54	19	5	4	1	1	6	2	-	-	29	8	5
	50~59歳	63	65	21	14	8	8	7	2	5	1	25	5	2
	60~69歳	82	84	25	15	16	10	8	6	4	-	30	7	3
	70~79歳	82	92	28	13	19	18	8	4	2	-	27	9	7
	80歳以上	42	47	16	4	13	9	1	2	2	-	14	5	4
	年齢無回答	3	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-

問20) 「山口県人権推進指針」では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています。あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

単位：人		サンプル数	参加したことはない	1 ～ 2 回	3 回 以上	無 回 答
全体		400	345	30	6	19
性別	男	162	131	20	2	9
	女	227	205	10	4	8
	どちらでもない	1	1	-	-	-
	答えたくない	7	6	-	-	1
	性別無回答	3	2	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	5	1	1	-
	20～29歳	18	16	-	-	2
	30～39歳	49	48	-	-	1
	40～49歳	54	45	4	-	5
	50～59歳	63	51	8	3	1
	60～69歳	82	69	9	2	2
	70～79歳	82	70	6	-	6
	80歳以上	42	38	2	-	2
	年齢無回答	3	3	-	-	-

問2 1) あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

単位:人		サンプル数	学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る	県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る	人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の観点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)	公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る	県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)	相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る	公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る	県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	197	125	89	89	70	50	39	23	8	32	44	26
性別	男	162	82	48	42	42	34	13	15	13	6	14	14	11
	女	227	111	74	46	45	35	36	24	9	2	17	28	14
	どちらでもない	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
	答えたくない	7	3	1	1	2	1	1	-	1	-	-	1	1
	性別無回答	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1
年齢別	18～19歳	7	3	4	4	3	1	2	1	-	-	-	-	-
	20～29歳	18	10	5	3	5	2	3	2	2	-	2	1	1
	30～39歳	49	30	11	11	12	7	10	3	3	1	-	5	2
	40～49歳	54	35	15	11	17	9	5	5	-	2	4	3	6
	50～59歳	63	36	27	13	16	9	10	6	3	1	4	8	1
	60～69歳	82	37	30	24	9	15	10	9	3	3	7	8	4
	70～79歳	82	27	23	12	17	13	5	8	7	1	10	15	10
	80歳以上	42	18	10	10	9	13	4	5	4	-	5	4	2
	年齢無回答	3	1	-	1	1	1	1	1	-	1	-	-	-

問22) あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛りこむ必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

単位:人		サンプル数	ストーカー等に関する問題	フリーターなど非正規雇用に関する問題	自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題	性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)に関する問題	その他	特にない	わからない	無回答
全体		400	146	144	101	71	12	51	85	19
性別	男	162	60	60	41	25	3	23	32	9
	女	227	81	79	58	43	9	27	50	9
	どちらでもない	1	1	1	-	1	-	-	-	-
	答えたくない	7	4	4	2	2	-	-	1	1
	性別無回答	3	-	-	-	-	-	1	2	-
年齢別	18～19歳	7	4	4	4	5	-	-	-	-
	20～29歳	18	8	8	6	4	-	1	4	1
	30～39歳	49	20	16	15	10	1	1	9	1
	40～49歳	54	19	20	13	14	5	4	8	5
	50～59歳	63	26	32	19	17	4	7	10	1
	60～69歳	82	32	26	16	12	2	10	18	5
	70～79歳	82	19	26	15	3	-	18	23	5
	80歳以上	42	15	10	11	4	-	10	13	1
年齢無回答	3	3	2	2	2	-	-	-	-	



(参考資料)

「人権に関する意識調査」調査票





## 「人権に関する意識調査」調査票

この調査は、18歳以上の市内居住者の中から、250人を無作為に抽出し、そのお一人として、あなたにこの調査票をお送りさせていただきましたが、無記名で回答いただきますので、あなたのお名前や回答の内容が特定されることはありません。

また、調査目的以外には一切使用しませんので、日頃のお考えを率直にご記入くださるようお願いいたします。

### (記入上のお願い)

- 1 この調査票は、お送りした封筒に書かれてあるあて名のご本人が記入してください。(ご本人による記入が困難な場合は、御家族などがご本人から聞き取って代筆してくださるようご協力お願いします。)   
なお、筆記用具の種類は何でも結構ですが、蛍光ペンや薄い色の色鉛筆などは避けてください。
- 2 お答えは、あなたご自身の判断で記入し、あなたの考え、またはあなたの考えに近いものにあてはまる番号の□に✓をしてください。   
なお、「その他(具体的に：\_\_\_\_\_)」とあるものを選んだ場合には、下線が引かれた場所に、その内容を記入してください。   
もし、あなたのお考えに近い答えがない場合は、空欄のまま、次の質問に移ってください。
- 3 お答えの✓印の数(ご回答していただく数)は、質問ごとに指示してあります。   
なお、✓印の場所を間違った場合には消しゴムや×印などではっきりと消して、あらためてお考えの箇所に✓印を付けてください。
- 4 ご記入が終わりましたら、同封した返信用封筒にこの調査票を入れ、**令和2年7月31日(金)までに投函してください。(切手は不要です。)**

【人権についての意識や考え方をおたずねします】

問1) あなたは、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として、憲法で保障されていることを知っていますか。(✓は1つ)

- 1 知っている
- 2 知らない⇒問2へお進みください

問1-2) 【問1で「1知っている」を選んだ人のみ、お答えください。】

憲法で保障されている基本的人権のうち、あなたが日常生活の中で、特に関心をもっているものはどれですか。(✓はいくつでも)

- 1 自由権 (思想や学問の自由、信教の自由、言論や結社の自由、居住・移転・職業を選ぶ自由など)
- 2 平等権 (法の下での平等、男女両性の平等、選挙権の平等)
- 3 生存権 (健康で文化的な最低限度の生活を営む権利)
- 4 教育を受ける権利
- 5 仕事に就いて働く権利
- 6 働く人が、団結・団体交渉・団体行動する権利
- 7 政治に参加する権利 (選挙権、最高裁判所裁判官の国民審査など)
- 8 裁判を受ける権利
- 9 その他 (具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 わからない

問2) 山口県では、「山口県人権推進指針」を策定し、人権に関する諸施策を総合的に推進しています。あなたはこの「山口県人権推進指針」を知っていますか。(✓は1つ)

- 1 知っていて内容もよく理解している
- 2 知っていて内容もある程度は (少しは) 理解している
- 3 知っているが内容はよく理解していない
- 4 知らない⇒問3へお進みください

問2-2) 【問2で1~3を選んだ人は、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが、山口県人権推進指針を知ったきっかけは何からですか。  
(✓はいくつでも)

- 1 研修会・講習会
- 2 人権に関するイベント（人権フェスティバル等）
- 3 県・市町の広報紙
- 4 県・市町のホームページ
- 5 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

(2) 山口県人権推進指針について、どのように思いましたか。（✓は1つ）

- 1 わかりやすい
- 2 共感できる
- 3 むずかしくてわかりにくい
- 4 もっと内容を充実すべき
- 5 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問3) 今の山口県は、10年前と比べて、人権が尊重された県になっていると思いますか。あなたの気持ちに一番近いものをお答えください。（✓は1つ）

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらともいえない
- 4 どちらかといえばそうは思わない
- 5 そうは思わない
- 6 わからない

問4) あなたは、今までに、ご自分の人権が侵害されたと思ったことがありますか。  
(✓は1つ)

- 1 ある
- 2 ない ⇒問5へお進みください
- 3 わからない⇒問5へお進みください



問4-2) 【問4で「1ある」を選んだ人のみ、次の(1)と(2)にお答えください。】

(1) あなたが侵害されたと思った内容はどのようなものでしたか。  
(✓はいくつでも)

- 1 名誉き損、侮辱
- 2 暴力・虐待（家庭内を含む）、脅迫、強要
- 3 公的機関や企業、団体による不当な扱い
- 4 社会福祉施設での不当な扱い
- 5 警察官による不当な扱い（犯罪や不法行為のぬれぎぬなど）
- 6 差別待遇（人種・信条・性別・社会的身分・心身の障害などによる不当な扱い）
- 7 地域や職場などでの仲間はずれ（他人からの悪口、かげ口など）
- 8 セクシュアル・ハラスメントやストーカー行為
- 9 プライバシーの侵害
- 10 インターネットによる人権侵害
- 11 悪臭、騒音等の公害
- 12 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 13 なんとなく
- 14 答えたくない

(2) そのとき、あなたはどうされましたか。（✓はいくつでも）

- 1 黙って我慢した
- 2 相手に抗議した
- 3 親、きょうだい、子どもや親戚に相談した
- 4 自治会の役員や民生委員に相談した
- 5 親しい友だち、職場の同僚や上司に相談した
- 6 法務局や人権擁護委員に相談した
- 7 県や市町村の担当部署に相談した
- 8 弁護士に相談した
- 9 警察に相談した
- 10 民間団体などに相談した
- 11 新聞などの報道機関等に相談した
- 12 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

**【新たに施行された人権に関する法律についておたずねします】**

問5) あなたは、以下の法律が施行されたことを知っていますか。(知っているもの全てに✓してください。)

- 1 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律(障害者虐待防止法; H24 施行)
- 2 いじめ防止対策推進法 (H25 施行)
- 3 子どもの貧困対策の推進に関する法律(子どもの貧困対策推進法; H26 施行)
- 4 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法; H28 施行)
- 5 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法; H28 施行)
- 6 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法; H28 施行)
- 7 部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法; H28 施行)
- 8 どれも知らない

【女性の人権についておたずねします】

問6) あなたは、女性に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 男女の固定的な役割分担意識(「男は仕事、女は家事」など)をおしつけられること
- 2 職場における採用時や昇進・昇格などの差別待遇
- 3 家庭内における配偶者に対する暴力(酒に酔ってなぐるなど)
- 4 職場におけるセクシャル・ハラスメント
- 5 売春・買春(援助交際を含む)
- 6 政策や方針を決定する過程に女性が十分参画できないこと
- 7 内容に関係なく女性の水着姿、裸体等を使用した広告・雑誌や写真、アダルト(成人向け)ビデオ等
- 8 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない

【子どもの人権についておたずねします】

問7) あなたは、子どもに関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 成績だけを気にかけている保護者がいること
- 2 食事や健康管理など、養育に本気で取り組まない保護者がいること
- 3 大人(保護者)が暴力や虐待を行ったり、児童買春等を行うこと
- 4 子どもの意見を受けとめないで自分の考えを押しつける大人(保護者)がいること
- 5 大人が子どもを一人の人格をもった人間として認めないこと
- 6 子どもに有害な情報(暴力的な漫画、性描写の雑誌など)があること
- 7 子ども間でいじめが行われていること
- 8 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない



【高齢者の人権についておたずねします】

問8) あなたは、高齢者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 経済的に自立が困難なこと
- 2 働ける能力を発揮する機会が少ないこと
- 3 認知症について社会の理解が不十分であること
- 4 悪徳商法や特殊詐欺、財産侵害など高齢者が被害者となる犯罪が増加していること
- 5 家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待をすること
- 6 病院や養介護施設において、嫌がらせや虐待をすること
- 7 高齢者を邪魔者扱いし、つまはじきにすること
- 8 高齢者の意見や行動を尊重しないこと
- 9 乗物、建物などでバリアフリー(高齢者や障害者などが、日常生活や社会生活を営む上でのさまざまな障害を取り除くこと)化が図られていないこと
- 10 アパートなどへの入居が、高齢者というだけで制限されること
- 11 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 12 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 13 特にない
- 14 わからない

【障害のある人の人権についておたずねします】

問9) あなたは、障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 障害のある人や障害について人々の理解が不足していること
- 2 働く場や働くための支援が十分でないこと
- 3 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 4 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 5 差別的な言動をされること
- 6 財産管理面での権利侵害、賃金不払ほか給料搾取、悪徳商法などの被害を受けること
- 7 家庭において看護や介護をせずに、嫌がらせや虐待を受けること
- 8 病院や福祉施設等において嫌がらせや虐待を受けること
- 9 福祉施設等の受入れ体制が十分でないこと
- 10 交通機関、道路、店舗、公園などの利用が不便なこと
- 11 アパートなどへの入居が、障害者というだけで制限されること
- 12 スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加できないこと
- 13 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 14 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 15 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 16 特にない
- 17 わからない

**【罪や非行を犯した人の人権についておたずねします】**

問10) あなたは、罪や非行を犯した人が、罪をつぐなって社会の一員として立ち直ろうとする場合、どのような問題があると思われますか。(✓は2つまで)

- 1 更生した人たちに対する誤った認識や偏見が存在していること
- 2 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 3 アパート等の入居を拒否されること
- 4 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 5 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

**【犯罪被害者の人権についておたずねします】**

問11) あなたは、犯罪被害者に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 犯罪行為によって、精神的なショックを受けること
- 2 犯罪行為によって、経済的負担を受けること
- 3 事件のことにに関して、周囲にうわさ話をされること
- 4 警察に相談しても、期待どおりの結果が得られないこと
- 5 捜査や刑事裁判において、精神的負担を受けること
- 6 刑事裁判手続きに、必ずしも被害者の声が十分反映されるわけではないこと
- 7 報道によってプライバシーに関することが公表されたり、取材によって私生活の平穏が保てなくなること
- 8 犯罪被害者に対して、職場・同僚・学校関係者などの十分な理解が得られないこと
- 9 捜査機関からの犯罪に関する情報提供がなされないこと
- 10 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 特にない
- 13 わからない



**【プライバシーの保護についておたずねします】**

問1 2) あなたは、プライバシーの保護に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 個人情報の不正な取扱いや信用情報、顧客データ等を盗用・横流し・流出(紛失)すること
- 2 知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること
- 3 インターネットを介して大量の個人情報が流出する事件が多発していること
- 4 インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み
- 5 自分や家族のことについて、他人に言いふらされること
- 6 就職や結婚などの際に、企業や調査機関等から調査されること
- 7 役所への届出等で、直接関係のないことを書かされたり聞かれたりすること
- 8 公的機関や企業において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと
- 9 事件や事故などの関係者のプライベートな情報を公開すること
- 10 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 11 特にない
- 12 わからない

**【インフォームド・コンセントについておたずねします】**

問1 3) 「インフォームド・コンセント」(治療の目的や内容を納得できるように患者に説明し、了承を得て治療をすること。)が患者の権利として重視されていますが、あなたがこれまでに受けた医療機関の対応は、次のうちどれに近いですか。(✓は1つ)

- 1 本人又は家族に対して十分な説明を受けた
- 2 本人又は家族への説明がやや不十分であった
- 3 本人又は家族への説明に対して不満を感じた
- 4 特に説明を受けたことはない
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 6 わからない、覚えていない

【性同一性障害のある人の人権についておたずねします】

問 1 4) あなたは、生物学的な性とところの性が一致しない性同一性障害のある人に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

- 1 性同一性障害について人々の理解が不足していること
- 2 職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること
- 3 就職・職場で不利な扱いを受けること
- 4 差別的な言動をされること
- 5 アパート等の入居を拒否されること
- 6 宿泊施設、店舗等への入店や施設利用を拒否されること
- 7 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 8 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない

【同和問題についておたずねします】

問15) あなたは、同和問題に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたのがありますか。(✓は3つまで)

- 1 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 2 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 3 差別的な言動をされること
- 4 身元調査をされること
- 5 インターネットを利用して差別的な情報(地名・土地などに関するもの)が掲載されること
- 6 差別的な落書きをされること
- 7 えせ同和行為(同和問題を口実に企業等に不当な要求をする行為)がされること
- 8 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 9 特にない
- 10 わからない

↑  
↑  
人権上の問題がある(✓は3つまで)  
実際に見聞きした(✓は3つまで)

【外国人の人権についておたずねします】

問16) あなたは、外国人に関することからで、問題があると思われるのはどのようなことですか。(✓は3つまで)

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。(✓は3つまで)

- 1 言葉や習慣などが違うので、社会に受け入れられにくいこと(嫌がらせを受けること)
- 2 住宅を容易に借りることができないこと
- 3 言葉が異なるため、保健・医療・福祉、防災、教育などの日常生活に必要な情報が得にくいこと
- 4 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 5 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 6 選挙など、制度面での制約を受けること
- 7 病院や公共施設等に外国語による表示が少ないこと
- 8 じろじろ見られたり、避けられたりすること
- 9 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 10 ヘイトスピーチ(特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動)を伴うデモ等が行われること
- 11 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 12 特にない
- 13 わからない

↑ 実際に見聞きした(✓は3つまで)  
↑ 人権上の問題がある(✓は3つまで)

【感染症患者等（H I V感染者・患者等）の人権についておたずねします】

問 1 7) あなたは、感染症患者等（H I V感染者・患者等）に関することがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は3つまで）

また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。（✓は3つまで）

- 1 治療や入院を断られること
- 2 治療による薬害の被害を被っていること
- 3 結婚問題で周囲の反対を受けること
- 4 就職、職場で不利な扱いを受けること
- 5 無断でエイズ検査をされること
- 6 差別的な言動をされること
- 7 アパート等の入居を拒否されること
- 8 ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること
- 9 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 10 その他（具体的に：
- 11 特にない
- 12 わからない

↑  
↑  
人権上の問題がある（✓は3つまで）

↑  
↑  
実際に見聞きした（✓は3つまで）



【ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者等）についておたずねします】

問18) あなたは、ハンセン病問題（ハンセン病患者・元患者とその家族）に関するこ  
とがらで、問題があると思われるのはどのようなことですか。（✓は2つまで）  
また、あなたが、過去5年間に、実際に見聞きしたものがありますか。（✓は  
2つまで）

- 1 ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むことが困難なこと
- 2 差別的な言動をされること
- 3 ふるさとへの帰郷の問題等地域社会での理解が十分でないこと
- 4 アパート等の入居を拒否されること
- 5 ホテル等での宿泊や飲食店への入店などを拒否されること
- 6 メールやインターネットで悪質な書き込みや嫌がらせをされること
- 7 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 8 特にない
- 9 わからない

↑  
人権上の問題がある（✓は2つまで）

↑  
実際に見聞きした（✓は2つまで）

【山口県の人権に関する取組についておたずねします】

問19) 山口県では、「山口県人権推進指針」に基づき、人権に関する施策を総合的に推進していますが、あなたは、これまでに県又は市町が実施した次のような行事に参加したり、人権問題に関連した記事等を見たり読んだりした経験がありますか。(✓はいくつでも)

- 1 人権ふれあいフェスティバル等のイベント
- 2 県や市町の広報紙、パンフレット
- 3 新聞
- 4 テレビ・ラジオスポット
- 5 街頭啓発活動
- 6 展示物（ポスターやバス車体広告、JR駅舎広告等）
- 7 県や市町のホームページ
- 8 その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
- 9 特にない
- 10 わからない

問20) 「山口県人権推進指針」では、様々な人権問題を正しく理解するため、県民に自主的な取組をするよう求めています。あなたは、県や市町のほか、職場や民間団体等が実施した講演会・研修会・学習会等に、過去5年間で何回参加されたことがありますか。

- 1 参加したことはない
- 2 1～2回
- 3 3回以上

問2 1) あなたは、今後、人権に関する取組として、どのような条件整備に力を入れていけばよいと思われますか。(✓は3つまで)

- 1 県民の人権尊重意識の高揚を図るための啓発活動を推進する(イベントや講演会、映画会の開催など)
- 2 人権に配慮した行政の推進を図る(人権尊重の視点からの業務の点検、見直し、適正な情報公開など)
- 3 公的機関や企業などの職場での人権研修の充実を図る
- 4 学校における教育活動の中で、人権教育の充実を図る
- 5 公民館などの学習会場や学習機器の整備を行い、地域社会における人権教育の充実を図る
- 6 相談機関等の情報提供など、家庭における人権教育への支援の充実を図る
- 7 県民の自主的な人権学習会について、資料や文献、視聴覚教材等の支援と広報宣伝活動の充実を図る
- 8 県民の利用しやすい相談・支援体制の充実を図る
- 9 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 10 特にない
- 11 わからない

問2 2) あなたは、人権に関わる課題として、今後、「山口県人権推進指針」にどのような問題を盛りこむ必要があると思われますか。(✓はいくつでも)

- 1 ストーカー等に関する問題
- 2 自己決定権(個人が自分の生き方などについて自由に決定する権利)に関する問題
- 3 性的指向(人の恋愛・性愛がどういう対象に向かうかを示す概念)に関する問題
- 4 フリーターなど非正規雇用に関する問題
- 5 その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
- 6 特にない
- 7 わからない



最後に、あなたご自身のことについておたずねします。今までお答えいただいた結果を統計的に集計・分析するために必要ですので、ご回答をお願いします。

○ あなたの性別は（✓は1つ）

- 1 男
- 2 女
- 3 どちらでもない
- 4 答えたくない
- 5 その他

○ あなたの年齢は(令和元年（2019年）7月1日現在の満年齢）（✓は1つ）

- 1 18～19歳
- 2 20～29歳
- 3 30～39歳
- 4 40～49歳
- 5 50～59歳
- 6 60～69歳
- 7 70～79歳
- 8 80歳以上

○ あなたのご職業は（✓は1つ）

- 1 農林業者(家族従事者も含む)
- 2 漁業者(家族従事者も含む)
- 3 企業の経営者・自営業者(家族従事者も含む)
- 4 民間の企業や工場・商店などに勤める人
- 5 学校の教職員(大学・短大・専門学校・幼稚園・保育所を含む)
- 6 医療・保健・福祉関係者(医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士など)
- 7 学校・医療関係以外の公務員
- 8 その他の専門職・自由業(弁護士・公認会計士・宗教家・芸術家・各種師匠など)
- 9 臨時職員やパート等
- 10 主婦(夫)（専ら家事・育児をしている人）
- 11 学生
- 12 その他(無職など、上記以外の人)



名 称 人権に関する市民意識調査  
— 令和2年度報告書 —  
発 行 下関市  
編 集 下関市市民部人権・男女共同参画課  
〒750-8521 下関市南部町1番1号  
電 話 083-222-0827  
F A X 083-231-1437  
Email smjinken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp  
発行年月 令和3年(2021年)3月